

会報ばっきゃ

第38号

2026.1

ばっきゃ



一般社団法人

秋田県産業資源循環協会

表紙写真 横手の雪まつり（横手市）

みちのく五大雪まつりのひとつ。秋田県横手市の「かまくら」は、約450年の歴史を持つ小正月行事で水神様を祀る伝統行事です。

かまくらの中には水神様をお祀りし、家内安全・商売繁盛・五穀豊穡などを祈願します。中には子供たちが入って、「はいつてたんせ（入ってください）」「おがんでたんせ（水神様をおがんでください）」といいながら、火鉢で焼いた餅や、甘酒を道行く人に振る舞ったりします。日が落ちると、市内に60基～80基ほどできるかまくら内の明かりが闇にこぼれ、より一層幻想的な雰囲気広がります。

横手川の内側（内町）に住む武家の火祭りと、外側（外町）に住む商人の水神様を祀る祭りが融合し、子どもたちの雪遊びを取り入れる形で今のかまくらの原型ができたと言われています。

かまくらの開催日は新暦2月15日となり、昭和29年より、「ぼんでん」と合わせ「雪まつり」として開催することになりました。本年2026年（令和8年）は2月の第2金曜日・土曜日に変更となっています。

会場は横手市役所本庁舎前・横手公園・二葉町・その他市内一円です。江戸時代における士族の町であった「羽黒町」の会場では現在も地割や歴史的建造物から当時の様相を残しており、武家屋敷や板塀が連なる町並みにかまくらが設置されるため、450年の伝統を誇る雪国のメルヘン「かまくら」に、はいつてたんせ。

写真提供:秋田県観光振興課

目 次

巻頭言

| | |
|---------------------------|---|
| 一般社団法人秋田県産業資源循環協会会長 平野 久貴 | 1 |
|---------------------------|---|

お祝いの言葉

| | | |
|---------------------|-------|---|
| 秋 田 県 知 事 | 鈴木 健太 | 3 |
| 秋 田 市 長 | 沼谷 純 | 4 |
| 公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 | 永井 良一 | 5 |

謹賀新年

| | |
|---------|---|
| 会 員 一 同 | 6 |
|---------|---|

行政だより

| | |
|--------------|---|
| 行政機関等からのお知らせ | 9 |
|--------------|---|

協会だより

【全産連等関係】

| | |
|---------------------------|----|
| 公益社団法人全国産業資源循環連合会第15回定時総会 | 11 |
| 第1回資源循環と環境を考える全国大会・環境大臣表彰 | 12 |
| 産業廃棄物処理業許可申請講習会等 | 13 |

【県協会関係】

| | |
|-----------------------------|----|
| 一般社団法人秋田県産業資源循環協会第14回通常総会 | 15 |
| 理事会 委員会 | 17 |
| 令和7年度環境・保健事業功労者表彰式（秋田県知事表彰） | 19 |
| 秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会 | 20 |
| 会員研修会 | 21 |
| 優良事業所視察研修 | 22 |
| 不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動） | 24 |
| 災害廃棄物仮置場設置実地訓練 | 27 |
| 親睦ゴルフ大会 | 29 |
| 支部長あいさつ 2026年の抱負 | 30 |
| 第23回あきたエコフェス | 33 |

【青年部会関係】

| | |
|---------------------|----|
| 青年部会長あいさつ 2026年の抱負 | 34 |
| 青年部会だより | 35 |
| 第9回環境学習会 ブラウブリッツバザー | 38 |
| 青年部会からのお知らせ | 39 |

協会からのお知らせ

| | |
|-------------------------|----|
| 協会への入会のおすすめ | 40 |
| 新規入会会員と会員数について | 41 |
| 協会ホームページについて | 42 |
| 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入について | 43 |
| 各種の啓発用チラシ・パンフレットから | 45 |
| 編集後記 | 50 |
| 広告 | 51 |



ごあいさつ

一般社団法人秋田県産業資源循環協会
会長 平野 久貴

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年の10月21日、高市政権がようやく発足しました。諸外国では珍しくないものの、我が国初の女性首相の誕生であります。日本でもついに「ガラスの天井」が破られたことは歓迎すべきであります。内閣支持率も極めて高い。

高市首相は「暮らしの安心を確実に届ける」と言い切ったが、諸外国の紙面では「経済と防衛の支援を優先する超保守的な立場のため社会の進歩につながる可能性は低い」と手厳しいのであります。この筆をおろし新春を迎えた頃には、新しい年の政治が見えてきているはずであります。

さて、「再資源化事業高度化法」が昨年の11月21日に全面施行となっております。「再資源化事業等高度化認定制度」、「一定規模以上の産業廃棄物処分業者に義務付ける再資源化実施状況の報告・公表制度」、「登録調査機関指定制度」などの詳細を規定するものであります。中でも再資源化高度化法は、先進的な再資源化事業等の高度化に取り組もうとする事業者を後押しする制度で、再資源化事業等高度化法の中核をなすものであります。詳細は割愛しますが、資源循環業界及び各産業界がどう対応して行くのか、また、他産業からの参入の可能性も高くなり、業界環境への影響を注視していく必要があります。

これらを踏まえると今後の資源循環政策に必要なものは、創造・破壊・成長・制度の4段階構造を“設計可能な連鎖”として運用する力であります。一つ目は、実証と制度設計に耐えうるものであること。二つ目は、危機が制度を破壊し、新たな成長を生むこと。三つ目は、破壊の痛みを吸収する制度設計であること。四つ目は、国家は「投資家であり保険者」として創造的破壊を支えることであります。制度とは、変化を抑えるためだけでなく、変化を安全に進めるための“社会のバッファー”なのであります。そして、地域が成長の主役になって行く必要があるのです。これらが今後の日本の産業資源循環政策に必要なものと考えてるのであります。

現在の日本は、民主主義の結果として豊になったのかもしれませんが。ある程度豊になると、どこにいていいかわからなくなっているのかもしれません。

今こそ、新たな社会システムを構築する必要に迫られているのであります。

限界だと思った瞬間こそが、構造を見直す好機なのであります。

新たに「再資源化事業高度化法」が全面施行されたのを機に、秋田県産業資源循環協会の皆様方と革新的な価値を社会に提供することを目指したいと考えております。

また、秋田県産業資源循環協会は、協会員一丸となって資源循環有効利用促進に継続し

て取り組んでまいりました。結果、昨年は県北支部の山内勝理事が環境大臣表彰、山脇理事が秋田県知事表彰を受賞されました。お二方が資源循環有効利用促進活動を長年積み重ねてきた賜物であります。深甚よりお祝い申し上げます。

さて、2025年の協会事業であります。3月28日、5月9日、12月4日に定例理事会を開催いたしました。協会事業の進捗状況や予算・決算、新規会員の入会審査、表彰事業、事務局運営など、役員の皆様には、協会業務執行に関する重要事項を協議いただき、適正かつ円滑な運営の先導役を務めていただきました。

6月6日に通常総会・交流会を開催いたしました。通常総会では令和6年度決算及び役員の新規選任、会費に関する規程の一部改正について承認をいただきました。また、協会会長表彰を行い、優良事業所3社、優良従事者8名の方々の日ごろの産業廃棄物処理への精励を表彰いたしました。交流会では、秋田市長沼谷純様をはじめ行政の幹部職員の出席を得て、協会会員との交流を深める有意義な場となりました。

7月25日に適正処理委員会を開催し、優良事業所視察研修を北海道札幌市で開催される「第1回資源循環と環境を考える全国大会(10/31)」に併せて行うことになりました。視察先の(株)鈴木商会様と角山開発(株)様にも快く対応いただき、参加会員の協力など様々な方々のお力を借りて充実した研修であったと感じております。8月26日には、総務委員会、広報研修委員会を開催し所管する事業について協議いたしました。

10月には県内4つの保健所管内でクリーンアップ事業が実施され、協会会員43社、75人が不法投棄物の撤去活動にボランティア参加いたしました。平成9年から実施している不法投棄物の撤去活動ですが、熊被害が身近な社会問題となり予定していた秋田地区、大仙地区、湯沢地区でのクリーンアップ事業が中止となりました。このほとんどのケースが実施直前で中止を余儀なくされたもので、事前調査など準備を進めた会員の皆様には、極めて残念な結果であったと思います。

10月14日と23日に湯沢市と鹿角市で、県内自治体職員の人材育成を目的とした災害廃棄物仮置場実地訓練を秋田県の委託事業として実施いたしました。協会会員がコーディネーター、スタッフ役を務め、災害発災時の初期活動の重要性についてそれぞれの立場で理解を深める研修であり、多くの行政関係者の参加もあり、盛会裏に事業を実施できました。この場を借りまして、お礼を申し上げたいと思います。

資源循環産業は「環境を守る産業」であると同時に、「地域の価値を生み出す産業」へと進化しつつあります。秋田の未来に向け、私たち一人ひとりの取り組みが大きな力となることを確信しております。

本年も、会員の皆様とともに、循環経済を基盤とした持続可能な秋田の実現に向け、協会一丸となって歩みを進めてまいります。

皆様のなご一層のご健勝とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

秋田県知事 鈴木 健太

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお過ごしのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃から県政の推進に当たり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私にとって、秋田県知事として初めての新年を迎え、県民の皆様から多くの負託をいただいた責任の重さに、改めて身の引き締まる思いです。

さて、私が知事に就任した昨年4月からこれまでを振り返りますと、次々と訪れる新たな課題への対応に奔走する波乱の船出でありました。

特に、クマの大量出没は、日々の暮らしや経済活動を脅かす異常事態となりました。県では、市町村や猟友会、警察、自衛隊等と共に総力を挙げて緊急的な被害防止対策に努めてきたところですが、今後は、人や人里を恐れないクマが増えているという前提の下に、効果的なゾーニング管理に加え、監視・捕獲の強化に資する技術の調査・実証を進めることで、人の日常生活圏における人身被害ゼロを目指してまいります。

夏には、記録的な大雨により住家の浸水や農地の冠水などが発生し、4年連続の大きな災害となりました。激甚化・頻発化する水災害から県民の生命と財産を守るため、河川整備や土砂災害対策、水害リスク情報の提供などハード・ソフト一体となった流域治水対策に国・市町村と連携して取り組んでまいります。

このように県政を取り巻く状況が日々変化する中にあっても、直面する足元の課題解決に向けた施策を着実に進めていく必要があります。

現在県では、新たな県政運営の指針となる総合計画の策定作業を進めており、計画においては、人口の社会減少数をはじめとする各種の指標において野心的かつ実現可能な数値目標を掲げることとしています。その達成に向け、「マーケティング」の視点を導入し、県民等から「何を求められているか」というニーズに応じて施策の解像度と精度を高めていくとともに、斬新な発想も積極的に採り入れながら、これまで進めてきた人口減少対策のターゲットや手法を大胆に見直し、年少人口の下げ止まりに道筋をつけてまいります。

また、秋田には、多様な再生可能エネルギー源や広大な農地、豊かな森林資源など、日本の発展とエネルギー・食料等の安全保障に貢献し、時代を力強くリードしていくことのできる大きな可能性があります。こうしたポテンシャルを最大限に生かし、戦略的な施策を展開することにより、持続可能な地域社会を構築するための新たな価値を生み出していきます。

そして、一つひとつの施策の成果を、県民が実感できる形で確実に積み上げ、秋田の再興と県民満足度の向上につなげていきたいと考えています。

結びに、本年の干支となる「丙午」は、力強い活力と勢いを意味すると言われていています。この年にふさわしく、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた飛躍の年となることを祈念いたしますとともに、今後とも循環型社会の形成推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

秋田市長 沼谷 純

明けましておめでとうございます。

秋田県産業資源循環協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より本市の環境行政および産業廃棄物処理の適正化にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年4月、私は多くの皆様からの負託を受け、秋田市長に就任いたしました。これまで私を育ててくれた秋田市と、多くの支えに対する感謝の思いを胸に、県都秋田市の可能性と魅力を一層磨き上げ、よりよい形で次世代につないでいくことを使命とし、市政の推進にあたってまいります。

昨年、秋田県内では、クマの出没が過去に例を見ない規模で続く中、人身被害などの深刻な事態が相次いで発生しました。こうした災害レベルのクマの出没は、人口減少や高齢化による土地利用の変化、地球温暖化がもたらした異常気象の影響による餌不足など、様々な要因が複雑に絡み合っただけで生じたものと言われております。今後も様々な変化にしっかりと目を向けながら、市民の生命と暮らしを守ることを最優先とし、災害に強く安全安心で持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

さて、国内の資源循環の状況に目を向けてみますと、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律が昨年11月に全面施行されました。この法律は、国・自治体・廃棄物処分業者・事業者が積極的に資源の循環に取り組むことにより、その循環された資源を国内で活用することで、環境負荷が最小化された循環型社会を実現することを目的としており、今後、環境の保全、経済の健全な発展に果たす皆様の役割は、ますます大きなものになると感じております。

市政推進にあたっては、経済力や活力をさらに高め、その果実を「ひと」と「まち」に再投資することで、まち全体の価値を高め、さらなる民間投資を呼び込み、地域全体が持続的に発展していくという「プラスの循環」を目指しております。民間事業者の皆様が「稼ぐ」環境づくりとサポートを徹底して行い、民間収益の増加を図っていくなかで、貴協会の会員の皆様は、本市はもとより秋田県経済の発展に欠かせない、重要なパートナーであります。

今後とも、皆様と対話を重ねながら、環境と経済が調和した持続可能なまちづくりを力強く進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のさらなるご健勝をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月に米国で第二次トランプ政権が発足し、相次いで打ち出される「自国第一主義」の外交政策に世界が右往左往した一年でした。一方、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ侵攻が長期化するにつれ、国際協調体制の重要性が一層強く指摘されるようになりました。

このような国際情勢の中にあって「自国第一主義」の流れは、温暖化対策等の地球規模の環境政策の方向に多大な影響を与えることになるかもしれません。

わが国の憲政史上初の女性首相として昨年10月に誕生した高市政権が、今後どのような舵取りをされるかに大きな期待をもって注目していきたいと思えます。

さて、本業界を取り巻く状況については、主に二つの大きな出来事がございます。

その一つは、昨年5月に制定された「再資源化事業等高度化法」（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）が11月に全面施行されたことです。同法は、高度な技術を用いた再資源化事業を促進することにより、再生材の質と量の確保及び温室効果ガス排出量の削減を目指すものです。

もう一つは、廃棄物処理法の改正に向けた議論が行われていることです。今回の改正は、「不適正ヤード問題」、「PCB廃棄物対策」、「災害廃棄物対応」の3項目が課題とされています。いずれも重要な課題ですが、本業界の関わりの深さから災害廃棄物への対応に関心がもたれるところではあります。

当連合会は、再資源化事業等高度化法及び廃棄物処理法改正について、動静脈連携による資源循環の促進と災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を図るため、これまで国への要望等の活動を行ってきました。動静脈連携では、静脈産業の技術力を最大限活用するとともに、特に小規模零細な静脈企業の役割を踏まえた制度運用を国に求めております。

また、外国人材を含めた人材の確保・育成のための基盤整備や、労働災害防止への体制強化などのさまざまな課題に本年も取り組んでまいります。

皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

結びに本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会
会 員 一 同
(188社 令和7年12月現在)

○ 鹿角市

(有)かづのクリーンサービス
(有)ホクセイ
八重樫建設(株)
鹿角衛生協業組合

北上石灰(株)
丸佐運送(資)
鹿角アスコン協同組合
(有)ツヅキ商会

(株)米村組
(株)田口産業
(株)柳沢建設

○ 小坂町

小坂通運(株)
グリーンフィル小坂(株)

小坂製錬(株)
エコシステム小坂(株)

(株)現代

○ 大館市

(株)タイセイ
(株)大森土木
大館広域清掃(株)
エコシステムジャパン(株)秋田営業所
松橋商店
(有)タキグチ
北秋容器(株)

エコシステム秋田(株)
DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所
花岡土建(株)
(有)山田工業
(有)吉田興業
(株)エコリサイクル KATAOKA

エコシステム花岡(株)
茨城クリーン(有)大館支店
東北ビル管財(株)
(有)ササキ商店
(株)近江商店
(株)エコリサイクル

○ 北秋田市

(有)丸栄建設
朝日建設(株)
(株)芳賀工務店

(株)合川環境
(有)ビルド・ミヤノ

(株)佐藤庫組
(株)タクト

○ 能代市

(株)能代清掃センター
能代運輸(株)
中田建設(株)
(株)今野興業

(株)ダイニチ
(株)能代資源
畑クリーンサービス(株)

(有)宮腰商事
米代トラック(株)
秋田エコラッシュ(株)

○ 三種町

三種開発(有)

成田建設(株)

田中建設(株)

○ 秋田市

(株)秋田北部清掃興業
 (有)エム・アール・エス・コーポレーション
 山岡工業(株)
 (有)秋田環境保全
 (株)阪東商店
 大洋ビル管理(株)
 エス・ユー開発(株)
 (株)英明工務店
 (株)河辺清掃社
 (株)鈴兼工務店
 (株)東環
 (株)ストーン
 (株)工藤興業
 (株)秋田エスエス商運
 (株)ナチュラルエナジージャパン
 植村産業(有)

秋田協同清掃(株)
 (有)高島興業
 豊興産(株)
 (有)太平
 (有)奥野商店
 (株)協和商事
 (株)加賀屋組
 オークス(株)
 メタル化工センター
 (株)東北ビルコン・システムズ
 (株)伊太土木
 (有)清水産業
 (株)ハンエイ
 (株)ミライト
 (有)海星運送秋田
 ケン開発(株)

(株)田村建設
 (株)山二
 (株)北日本ウエスタン商事
 (有)池孝建設
 (株)秋田鉄機
 (有)加藤四郎商店
 (株)浜田建設
 (株)三勇建設
 (株)青南商事秋田支店
 東北興産(株)秋田営業所
 (株)アーバック
 (株)セイフコ秋田支店
 (株)石黒建設工業
 (株)リーテックス
 ユナイテッド計画(株)
 秋田環境システム(株)

【賛助会員】

コベルコ建機日本(株)秋田営業所
 (一財)秋田県総合公社

(株)秋田県分析化学センター (株)ブラウブリッツ秋田
 秋田製錬(株)

○ 男鹿市

男鹿清掃興業(株)
 (有)原田興業

(株)清水組
 高橋産業(株)

ENEOS 男鹿(株)
 (有)小野建材

○ 潟上市

秋田瀝青建設(株)
 藤原工業(株)

(有)日製産業
 (有)佐藤産業

(有)コレクト

○ 井川町

門間工業(有)

○ 大潟村

鹿島道路(株)大潟合材製造所

- 由利本荘市

| | | |
|--------------------------------|--|-----------------------------------|
| (株)昭和興業 (有)鈴木土建 (株)鳥海リース | (株)さいせい (有)大沢建設本荘由利産廃処理センター (株)サトウ重機 | (有)ダスト・クリーン (株)大滝 (有)本荘浜砂利店 |
|--------------------------------|--|-----------------------------------|

- にかほ市

| | | |
|-------------------------|-----------|---------------|
| 佐藤化学工業(株) 秋田マテリアル(株) | (株)三共サービス | 三衛クリーンサービス(株) |
|-------------------------|-----------|---------------|

- 大仙市

| | | |
|---|--|--|
| (株)サイテクト Takamitsu(株) (有)太陽環境保全 (資)大成 (有)仙北建設 (株)大曲油脂 (有)北光運輸 | (有)大清重機 (有)久栄社 武藤清掃 ケーツー(株) (有)広大産業 (株)加賀谷組 | (株)小笠原組 高吉建設(株) (有)丸橋産業 加藤産業(株) (株)フジタ農工 (株)県南プレスセンター |
|---|--|--|

- 美郷町

| | | |
|---------------------|----------|-----------|
| (株)マルコ産業 (有)齋景産業 | はりま建設(株) | (株)企業さきがけ |
|---------------------|----------|-----------|

- 仙北市

| | | |
|--------------------|---------|-----------|
| (有)千秋恒産 (株)鈴建興業 | 万六建設(株) | (株)畠山建設工業 |
|--------------------|---------|-----------|

- 横手市

| | | |
|---|---|---|
| (株)羽後環境 (株)ミタケ (株)大屋産業 (有)西部環境保全 (株)山本産業 (有)川津商事 (株)佐藤組 | (有)横手清掃興業 (株)吉田建設 (有)横手クリーンセンター ヨコウン(株) (有)横手環境管理サービス (株)アドバンス環境 | (株)宮川工業 五十嵐建設(株) (株)高善 (有)平鹿清掃興業 渡部工業(有) (資)大森産業 |
|---|---|---|

- 湯沢市

| | | |
|----------------------|-------------------|--------------------------|
| (株)松田 (有)フジヤマクリーン | (株)ささき (株)出羽運輸 | (株)湯沢クリーンセンター (有)折原建設 |
|----------------------|-------------------|--------------------------|

- 羽後町

| | | |
|--------------|--|--|
| (株)クリーンカンパニー | | |
|--------------|--|--|

- 東成瀬村

| | | |
|-----------|--|--|
| (株)鈴木建設工業 | | |
|-----------|--|--|

行政機関等からのお知らせ

令和7年(2025年)に行政機関からの産業廃棄物に関する通知等文書及び、「ぼっきゃ」38号の発行にあたっての秋田県からのお知らせを掲載します。

【秋田県からの通知等】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)
(生活環境部長 令和7年1月17日 環備-834)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)
(生活環境部長 令和7年3月6日 環備-921)

廃棄物処理施設設置許可の基準に係る解釈について(通知)
(生活環境部長 令和7年3月10日 環備-933)

地域振興局福祉環境部(保健所)環境指導課職員の集約について(通知)
(生活環境部長 令和7年3月21日 生衛-1515)

「廃棄物の処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改定について(通知)
(生活環境部長 令和7年4月10日 環備-63)

P F O S等を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について(通知)
(生活環境部長 令和7年4月25日 環備-95)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令による電子マニフェストシステム
の改修及び公開について(通知)
(生活環境部長 令和7年5月15日 環備-185)

産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法等の一部を改正する告示について(通知)
(生活環境部長 令和7年7月31日 環備-410)

「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」及び「リチウムイオン電池による火災防止月間」について(通知)
(生活環境部長 令和7年9月26日 環備-488)

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の全面施行について(通知)
(生活環境部長 令和7年12月10日 環備-621)

【「ばっきゃ」38号の発行にあたっての秋田県環境整備課からのお知らせ】

【資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について】

令和6年5月に公布された資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和6年法律第41号）が令和7年11月に全面施行され、国において、脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するための措置が講じられることとなります。

廃棄物処分者は、製造事業者等と連携した資源循環を進めていくことが求められており、具体的な措置として、廃棄物から有用なものを的確に選別し、再資源化の実施の工程で得られる再生部品等の量を増加させるための取組や、破碎から成形までの再資源化の実施の工程の合理化等が示されています。

国では、取組の実施に関する考え方をより具体的に示すため、貴協会と連携して説明会や研修を行うこととしていますので、会員の皆様におかれましては積極的に参加して下さるようお願いいたします。

【電子マニフェストの導入について】

令和6年度における電子マニフェストの普及率は、全国約62%に対し、本県は約38%と低位にあります。電子マニフェストの利用により、事務作業量の縮減、情報管理の合理化、廃棄物処理システムの透明化、行政への交付状況報告が不要になるなどの多くのメリットがあります。廃棄物処理のDX化の基盤である電子マニフェストについて、協会員の皆様におかれましても導入の御検討をお願いいたします。

【産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和6年度）について】

本県における10トン以上の不法投棄等の新規発見件数はゼロでしたが、小規模な不法投棄は44件（秋田市を除く）見つかっています。その多くは一般廃棄物でしたが、このうち、産業廃棄物と思われるものも7件ありました。

小規模な不法投棄の発見件数はここ数年横ばい傾向にありますが、さらに減少させることができるよう、県では、不法投棄監視や事業所への立入調査を実施することにより、不法投棄等の未然防止や早期対応による拡大防止を図ります。協会員の皆様には、引き続き、未然防止に係る普及啓発に対し御協力くださるようお願いいたします。

【災害廃棄物処理について】

今年度開催した災害廃棄物処理実地訓練に関して多大な御協力を賜り、厚く申し上げます。

近年、大雨や地震などの大きな災害が頻発しており、本県でもここ数年大雨による災害が続いています。

このため、県では、これまでの災害における廃棄物対策の知見を反映するとともに、少子高齢化等の社会情勢の変化へ対応するため、昨年度に「秋田県災害廃棄物処理計画」の改定を行い、平時からの空き家の解体推進、災害の種類ごとの災害廃棄物発生量の推計方法、高齢者等災害弱者に対する災害廃棄物の戸別収集、「勝手仮置場」への対応などの内容を新たに盛り込みました。

災害時には、迅速かつ効率的な対応が求められますので、今後とも貴協会と連携しながら、円滑な災害廃棄物の処理に努めてまいりますので御協力くださるようお願いいたします。

公益社団法人全国産業資源循環連合会第15回定時総会 全国産業資源循環連合会会長表彰

公益社団法人全国産業資源循環連合会の第15回定時総会及び法人化40周年記念式典が、令和7年6月20日に東京都港区元赤坂「明治記念館」で開催され、全国の協会関係者ら300名超が参加する中、本県からは平野会長、受賞者あわせて4名が参加しました。

令和6年度の事業・決算報告等総会の後、新型コロナウイルス感染症で中断されていました全産連会長表彰式が6年ぶりに行われ、次の方々を受賞されました。



【議事】

第1号議案 令和6年度事業報告並びに令和6年度決算案承認の件、令和6年度監査報告

第2号議案 理事及び監事の辞任に伴う役員改選の件

(報告事項)

- 1 令和7年度事業計画に関する件
- 2 令和7年度収支予算に関する件



【全産連会長表彰】(秋田県資源循環協会受賞者)

功労者表彰 該当なし (北海道東北ブロックの推薦枠の割り当てなし)

地方功労者表彰 該当なし (該当者の推薦辞退)

優良事業所表彰 該当なし (北海道東北ブロックの推薦枠の割り当てなし)

| | | | |
|-----------|--------------|-------|---------|
| 地方優良事業所表彰 | 中田建設株式会社 | 代表取締役 | 中田 赳 様 |
| | 株式会社秋田北部清掃興業 | 代表取締役 | 小林 茂一 様 |
| | 株式会社さいせい | 代表取締役 | 堀 茂 様 |

| | | |
|---------|---------|--------------|
| 優良従事者表彰 | 阿部 俊司 様 | エコシステム小坂株式会社 |
| | 武田 幹雄 様 | 朝日建設株式会社 |
| | 小野 孝次 様 | 大洋ビル管理株式会社 |
| | 佐々木 伸 様 | 株式会社山二 |
| | 西村 保孝 様 | 株式会社松田 |



第1回資源循環と環境を考える全国大会 環境大臣表彰

第1回資源循環と環境を考える全国大会(廃棄物関連3団体主催)が、令和7年10月31日に、北海道札幌市で開催され、当協会からは、平野久貴会長、環境大臣表彰を授賞された山内勝理事を含め22名が出席いたしました。

【資源循環と環境を考える全国大会】

- 1 開催日時 令和7年10月31日
- 2 場 所 グランドメルキュール札幌大通公園
- 3 プログラム
 - 14:00～ 開会式
 - 14:25～ 講演
 - (1)「循環経済は国家戦略」
環境省環境再生・資源循環局長
角倉一郎 氏
 - (2)「持続可能な社会とサーキュラーエコノミー」
北海道大学大学院 工学研究院
環境創生工学部門 教授 石井 一英 氏
 - 16:10～ 環境大臣表彰式
 - 17:00～ 交流会



環境大臣表彰
受賞者 山内 勝 氏 (中央)

<山内勝氏の功績紹介>

平成7年8月に秋田県の産業廃棄物処理業の許可を有する有限会社丸栄建設に入社し、平成30年代表取締役就任し、現在に至る。平成22年6月に一般社団法人秋田県産廃棄物協会(現産業資源循環協会)理事として、本協会の組織活動に参画するとともに、会員研修会の企画や、会報誌の発行などを担当する研修広報委員会において、副委員長として協会運営に尽力され、産業廃棄物処理業における功績が顕著である。また、北秋田市及び上小阿仁村地区における廃棄物不適正処理防止事業として実施しているクリーンアップ活動において、地域住民や行政と連携して、その活動の中心的役割を担い、地域の生活環境改善に大きく貢献している。



産業廃棄物処理業許可申請講習会等

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の産業廃棄物処理許可申請等に関する講習会について、2025年度の講習会は、オンライン形式（各自で事前にパソコン等で講義ビデオを視聴して受講し、後日、会場で試験を受ける2段階形式）と、対面形式（会場で講義を受講し、受講後に試験を受ける形式）の2つの開催形式で行われ、秋田会場は全てオンライン形式で実施し、修了試験は産廃収集運搬新規1回、産廃収集運搬更新2回、産廃処分の新規又は更新1回、特別管理産廃責任者1回、それぞれ秋田県社会福祉会館を会場に行われました。

協会では、オンラインによる受講申込や講義視聴ができない会員にお手伝いをしております。来年度、講習会をご検討でしたら是非ご活用ください。

また、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター開催の「処分業者向け 項目追加説明会」を秋田市にぎわい交流館にて行いました。

【産業廃棄物収集運搬（新規）】

- 1 開催日 令和7年9月9日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 61名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 長谷川陽一
- 5 修了試験 試験時間 40分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）1回目】

- 1 開催日 令和7年9月9日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 103名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 長谷川陽一
- 5 修了試験 試験時間 30分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）2回目】

- 1 開催日 令和7年11月18日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 58名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 石鍋恵子
- 5 修了試験 試験時間 30分



【産廃処分（新規又は更新）＋収集運搬】

- 1 開催日 令和7年9月9日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 産処＋運搬の同時受講 13名
産処 5名
更処＋運搬の同時受講 12名
更処 6名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 長谷川陽一
- 5 修了試験 試験時間 産収処 50分＋10分
更収処 30分＋10分



【特別管理産業廃棄物管理責任者】

- 1 開催日 令和7年11月18日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 111名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 石鍋恵子
- 5 修了試験 試験時間 30分



【処分業者向け 項目追加説明会】

- 1 開催日時 令和7年12月12日（金）
午後 14：30～16：30
- 2 会場 にぎわい交流館 AU 研修室1，2（秋田市）
- 3 受講者数 34名
- 4 講習内容 廃棄物処理法施行規則の改正（2027年4月1日施行）により、処分業者が行う電子マニフェストの「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」に
入力項目が追加されました。処分業者の皆様が円滑に対応いただけるよう、制度の仕組みや改正に伴うシステムの変更、利用方法等についての説明会です。
・排出事業者の操作（新規登録）
・収集運搬業者の操作（運搬終了報告）
・処分業者の操作（処分終了報告）
・共通の操作（マニフェスト情報照会）
- 5 講師 日本産業廃棄物処理振興センター
電子マニフェストセンター 情報サービス部 部長 鶴島 亨
石原 滉士



一般社団法人秋田県産業資源循環協会 第14回通常総会 秋田県協会会長表彰

令和7年6月6日、ホテルメトロポリタン秋田において、第14回通常総会を開催いたしました。

平野久貴会長の挨拶に引き続き、来賓として御出席いただいた秋田県生活環境部長信田真弓様、秋田市環境部長佐々木毅様からご祝辞を賜りました。



議事に先立ち、令和7年度の会長表彰受賞者に対して、平野久貴会長より、表彰状及び記念品を贈呈いたしました。



議事では、正会員数184名に対して、出席170名（出席60名、委任状110名）で過半数を超えている旨の報告の後、木村勝幸副会長を議長に選出し、第1号議案「令和6年度事業報告並びに財務諸表承認の件」、第2号議案「役員補充選任の件」、第3号議案「入会金及び会費に関する規定の一部改正の件」、報告事項「令和7年度事業計画及び収支予算報告の件」の4議案を審議し、いずれも原案通り承認されました。

通常総会の後、来賓、会員ら94名が参加して交流会を行いました。交流会では、秋田市長の沼谷純様にもご出席いただき、ご挨拶を賜りました。



【第14回通常総会次第】

- | | | | | | | | |
|---|-----|-------|----------------------|---|----------|---|------|
| 1 | 開会 | 2 | 会長挨拶 | 3 | 来賓紹介 | 4 | 来賓挨拶 |
| 5 | 表彰 | 6 | 議長選出 | 7 | 議事録署名人選出 | | |
| 8 | 議事 | 議案第1号 | 令和6年度事業報告並びに財務諸表承認の件 | | | | |
| | | 議案第2号 | 役員補充選任の件 | | | | |
| | | 議案第3号 | 入会金及び会費に関する規定の一部改正の件 | | | | |
| | | 報告事項 | 令和7年度事業計画及び収支予算報告の件 | | | | |
| 9 | その他 | 10 | 閉会 | | | | |

【秋田県産業廃棄物協会会長表彰】

◆優良事業所表彰

| | | | | |
|------------|---------|----|----|---|
| 鹿角衛生協業組合 | 理事長 | 豊口 | 裕 | 様 |
| 秋田協同清掃株式会社 | 代表取締役社長 | 松川 | 一浩 | 様 |
| 有限会社西部環境保全 | 代表取締役 | 上田 | 卓巳 | 様 |

◆優良従事者表彰

| | | | |
|----|----|---|---------------|
| 藤原 | 定彦 | 様 | エコシステム秋田株式会社 |
| 児玉 | 義明 | 様 | DOWA通運株式会社 |
| 佐藤 | 誠 | 様 | DOWA通運株式会社 |
| 櫻井 | 峰征 | 様 | 大洋ビル管理株式会社 |
| 石塚 | 信幸 | 様 | 山岡工業株式会社 |
| 三浦 | 淳一 | 様 | 山岡工業株式会社 |
| 今野 | 典子 | 様 | 有限会社太陽環境保全 |
| 柿崎 | 正人 | 様 | 株式会社クリーンカンパニー |



理事会 委員会

理事会・委員会の開催状況は、以下のとおりです。

【理事会】

＜令和6年度第3回＞

- 1 開催日・場所 令和7年3月28日 志田屋
- 2 出席者 理事19名、監事1名、青年部会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 会員の入会等について
 - (2) 退任される理事に代わる新理事の選任について
 - (3) 令和7年度の表彰事業について
 - (4) 事務局長人事及び事務局職員の給与改定並びに石郷岡事務局長の退職金について
 - (5) 協会会費の引上げについて
 - (6) 令和6年度の事業報告と決算見込について
 - (7) 令和7年度の事業計画（骨子案）と予算（骨子案）について
 - (8) その他



＜令和7年度第1回＞

- 1 開催日・場所 令和7年5月9日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事16名、監事2名、青年部会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 第14回通常総会の開催について
 - (2) 第14回通常総会の議事について
 - 1) 令和6年度事業報告並びに決算報告
 - 2) 令和7年度事業計画並びに収支予算
 - 3) 入会金及び会費に関する規定の一部改正
 - 4) 退任される理事に代わる新理事の選任
 - (3) 令和7年度の表彰事業について
 - (4) 会員の入会等について
 - (5) その他



＜令和7年度第2回＞

- 1 開催日・場所 令和7年12月4日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事18名、監事1名、事務局
- 3 議題
 - (1) 今年度事業の進捗状況について
 - (2) 来年度事業について
 - (3) 1月の研修会・交流会について
 - (4) その他



【委員会】

＜総務委員会＞

- 1 開催日・場所 令和7年8月26日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 委員11名、会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 総務委員会の所管する事業について
 - (2) 全産連政治連盟への対応について
 - (3) その他

＜広報研修委員会＞

- 1 開催日・場所 令和7年8月26日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 委員6名、会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 広報研修委員会が所管する事業について
 - (2) 会員研修会のテーマについて
 - (3) その他



＜適正処理委員会＞

- 1 開催日・場所 令和7年7月25日 東カンビル
- 2 出席者 委員7名、オブザーバー2名、会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 優良事業所視察研修について
 - (2) 全国大会(10/31・札幌)の動員対応について
 - (3) 災害廃棄物仮置場実地訓練について
 - (4) その他

令和7年度役員及び委員会委員

| 役員 | () は所属委員会 | 委員会支部委員 |
|-----------|--------------------|-------------------------|
| 会長 平野 久貴 | ユナイテッド計画(株) | ＜総務委員＞ |
| 副会長 小山 光弘 | エコシステム秋田(株) (適正処理) | 成田 陽道 (有)かづのクリーンサービス |
| 〃 石黒 望 | 豊興産(株) (総務) | 工藤 威光 (株)エコリサイクルKATAOKA |
| 〃 木村 勝幸 | ケーター(株) (適正処理) | 戸井田喜美雄 (株)河辺清掃社 |
| 理事 豊口 裕 | 鹿角衛生協業組合 (総務) | 松川 一浩 秋田協同清掃(株) |
| 〃 山脇 精悦 | (株)タイセイ (研修広報) | 高橋 祥亨 Takamitu(株) |
| 〃 山内 勝 | (有)丸栄建設 (研修広報) | 寺田 誠 (株)企業さきがけ |
| 〃 小林 郷司 | 朝日建設(株) (適正処理) | |
| 〃 金平 正行 | (株)能代清掃センター (総務) | ＜研修広報委員＞ |
| 〃 後藤 健二 | 中田建設(株) (研修広報) | 鈴木 一敬 花岡土建(株) |
| 〃 田村 典美 | (株)田村建設 (適正処理) | 梶原 史洋 (株)エコリサイクル |
| 〃 内村 和人 | 大洋ビル管理(株) (総務) | 加賀屋 篤 (株)加賀屋組 |
| 〃 高島 慶人 | (有)高島興業 (適正処理) | 靱山 祐也 男鹿清掃興業(株) |
| 〃 児玉 弘 | エス・ユー開発(株) (研修広報) | 藤山 詩朗 (有)フジヤクリーン |
| 〃 堀 茂 | (株)さいせい (適正処理) | 鈴木 長武 (有)横手クリーンセンター |
| 〃 遠藤 直 | 三衛クリーンサービス(株) (総務) | |
| 〃 後藤 大亮 | (株)羽後環境 (総務) | ＜適正処理委員＞ |
| 〃 上田 卓巳 | (有)西部環境保全 (研修広報) | 佐藤 隆志 八重樫建設(株) |
| 〃 土谷 久男 | (株)アドバンス環境 (研修広報) | 五十嵐弘悦 東北ビル管財(株) |
| 〃 菅原 良一 | (株)松田 (総務) | 相原 光博 (株)浜田建設 |
| 監事 石黒 学 | (株)石黒建設工業 | 山岡慎太郎 山岡工業(株) |
| 高橋 亘 | (株)マルコ産業 | 黒山 誠 加藤産業(株) |
| 相談役 山岡緑三郎 | 山岡工業(株) | 吉田 昌平 (株)吉田建設 |

令和7年度環境・保健事業功労者表彰式 (秋田県知事表彰)

令和7年11月12日に秋田県庁正庁で、令和7年度環境・保健事業功労者表彰式が行われ、当協会の山脇精悦理事が、生活環境改善事業功労において秋田県知事表彰を受賞されました。

【秋田県知事表彰環境・保健事業功労者表彰】

生活環境改善功労者

山脇 精悦 様

株式会社タイセイ 代表取締役



表彰式

- 1 開催日時 令和7年11月12日
- 2 場 所 秋田県庁「正庁」
- 3 次 第
 - (1) 開式
 - (2) 秋田県副知事式辞
 - (3) 表彰状・感謝状授与
 - (4) 祝辞
 - (5) 受賞者代表あいさつ
 - (6) 閉式



<山脇精悦氏の功績紹介>

平成元年から産業廃棄物の収集運搬業、処分業に従事し、平成23年からは法人の代表者として、特に産業廃棄物のリサイクルに積極的に取り組んでおります。

平成20年には秋田県産業廃棄物協会（現・秋田県産業資源循環協会。以下同じ。）の理事に就任し、協会の不法投棄廃棄物撤去活動では大館市における活動の中心的な役割を担っております。

平成27年には秋田県産業廃棄物協会県北支部の支部長に就任し、平成28年からは毎年度

（コロナ禍期間を除く）県北支部研修会を開催するなど、会員に向けて産業廃棄物への知識や理解を深め、意見交換できる場を設けるように努め、産業廃棄物の適正処理及び業界の発展等に尽力されております。



秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

廃棄物の不法投棄など不適正処理を防止するとともに、迅速かつ的確な対応により環境保全を図るため、関係機関による「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」が平成6年度に設置され、当協会も構成機関として参画しております。

令和7年5月30日に協議会が開催（書面）され、当協会からは、これまでの協会のクリーンアップ活動について報告いたしました。

〔協議会構成機関〕

秋田県生活環境部環境整備課

秋田市環境部廃棄物対策課

秋田県都市清掃協議会

秋田県警察本部生活安全部生活環境課

秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課

秋田海上保安部警備救難課

一般社団法人秋田県産業資源循環協会

【協議会】

1 開催日時 令和7年5月30日（金）

2 協議事項

- (1) 廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等に対する取組（指導取締）状況について
- (2) 令和7年度スカイパトロールの実施要領（案）について
- (3) その他（情報交換など）

県内（秋田市を除く）不適正処理・不法投棄の現状（県環境整備課資料）

| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|-----|----|----|----|----|----|----|
| 不法投棄発見箇所数 | 98 | 79 | 70 | 59 | 38 | 40 | 44 |
| うち産業廃棄物 | 11 | 2 | 6 | 3 | 4 | 1 | 7 |

（注）秋田県環境監視員が発見したもの

秋田市の不法投棄件数（秋田市環境部廃棄物対策課資料）

| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------|-----|----|----|----|----|----|----|
| 件数（件） | 43 | 53 | 42 | 36 | 47 | 44 | 51 |

令和6年度の主な不法投棄物 テレビ11台、冷蔵庫6台、洗濯機0台、タイヤ43本

【スカイパトロール】

廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成機関及び関係市町村が協力してヘリコプター等によるスカイパトロールを実施しております。

令和7年度は7月16日と8月26日の2回実施し、不法投棄が疑われる場所が合計3か所（1回目1か所、2回目2か所）確認されました。

なお、追跡調査の結果、2か所は不法投棄ではないことを確認、1か所は対応中とのことです。（写真提供：県環境整備課）



会 員 研 修 会

【1月 研修会】

- 1 開催日時 令和7年1月24日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参加者 76名
- 4 研修内容・講師
「 特殊詐欺の被害防止 」
秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課
犯罪抑止対策係長 大友武志 氏



優良事業所視察研修

令和6年度の優良事業所視察研修を、秋田県能代市で廃プラスチック類のリサイクルに取り組んでいる「秋田エコプラッシュ(株)」と、廃木材を利用したバイオマス発電を行っている「中国木材(株)能代工場」で行いました。

- 1 開催日 令和7年2月21日(金)
- 2 場所 ①秋田エコプラッシュ(株)
②中国木材(株)能代工場
- 3 参加者 26名



①秋田エコプラッシュ(株)

廃プラスチックを回収し再生材料を生成し、生成した材料で新たなプラスチック製品を生み出す事業を行っています。秋田エコプラッシュが日頃取り組んでいることやSDGsへの関わり方についてもご紹介いただき、大変有意義な研修となりました。

②中国木材(株)能代工場

中国木材株式会社 能代工場は、2024年に操業を開始した国内最大級の木材加工拠点で、単なる製材所に留まらず、エネルギー供給までを自社で完結させる「循環型モデル」を特徴としています。製材過程で必ず発生する「樹皮(バーク)」や「おが粉」を燃料として、発電時の熱を木材の乾燥に利用するほか、工場敷地内のバイオマス発電所で発電した電気を工場内の機械や照明に利用しています。



優良事業所視察研修

令和7年度の「優良施設視察研修」を、北海道・東北地区で行われる全国大会に併せ、札幌市周辺でリサイクルに取り組む「(株)鈴木商会」と「角山開発(株)」で行いました。

- 1 開催日 令和7年10月30日(木)～31日(金)
- 2 場所 ①(株)鈴木商会
②角山開発(株)
- 3 参加者 18名

①(株)鈴木商会

鉄をはじめとした金属スクラップのリサイクルを行う資源リサイクル事業、家電リサイクル事業、自動車リサイクル事業、アルミの精錬を行うアルミリサイクル事業、直近では廃棄された漁網のリサイクルを行う漁網リサイクル事業など、北海道のリサイクル課題に寄り添いながら、新しい挑戦を続けています。今回、本社で行った研修会では、遠隔操作で行う解体作業を見学させていただきました。

②角山開発(株)

業界のイメージが悪かった時代から変革を続け、現在はリサイクル事業を中心に展開。特に困難とされる混合廃棄物の処理に精選別施設を導入し、資源循環型社会の構築に貢献しています。

視察先の方々には快く対応いただき、また、参加会員の協力などもあり、充実した研修となりました。



不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）

協会では社会貢献活動の一環として「産業廃棄物の不法投棄を防止する活動」を、コロナ禍の影響を受け中止した令和3年4年を除き、協会設立時から毎年実施しております。

平成4年度から平成8年度まではキャラバン隊を編成して全県市町村を巡回したのが始まりで、平成9年から18年度までは協会の独自事業として不法投棄物の撤去を行い、平成19年・20年度は県の事業「目指せ国体クリーンアップ」に参画し、平成21年度からは「不法投棄未然防止啓発活動等業務」を県から受託し、保健所単位で実施しているクリーンアップを通じた不法投棄未然防止活動について、重機等による投棄物の回収、処理施設への運搬・処分、広報等による活動成果のPRや不法投棄防止の啓発等を実施するとともに、各地区のクリーンアップに協会会員がボランティア参加し、不法投棄物の撤去作業を行っております。

令和7年度の事業概要及び各地区の実施状況は次のとおりでありました。

なお、秋田中央、大仙、湯沢保健所管内は、熊の影響を鑑み中止といたしました。

【令和7年度の事業概要】

| | | |
|------|-------------------------------|-----------|
| 実施期間 | 令和7年10月 | |
| 実施箇所 | 8箇所（県北支部5 中央支部0 県南支部3） | |
| 参加人数 | 161名（うち産業資源循環協会会員の参加人数66名） | |
| 撤去数量 | 廃家電280kg（9台（テレビ8 洗濯機1）） | |
| | 廃タイヤ等170kg 金属くず90kg 廃プラ等280kg | |
| | 可燃ゴミ490kg 不燃ゴミ1,310kg | 合計2,620kg |

各地区の実施状況

【草刈り、タイヤ洗浄、重機操作など（秋田県内）】



協会だより【県協会関係】

【大館保健所管内】

実施日 10月29日
撤去箇所 3か所（長根山運動公園周辺、比内町扇田字長坂地内、比内町扇田字長坂笹館地内）
参加人数 40名（県職員19、市町村職員1、産業資源循環協会20）
参加会員 10社
エコシステム秋田 エコシステムジャパン エコシステム花岡
大館広域清掃 大森土木 東北ビル管財 DOWA 通運 北秋容器
吉田興業 タイセイ



【能代保健所管内】

実施日 10月16日
撤去箇所 2か所（八峰町峰浜目名潟字大沼及び蝦夷倉地内（目名潟海岸保安林内）、
八峰町八森字八森家後地内（目名潟海岸保安林内））
参加人数 36名（県職員12、市町村職員4、国職員4、産業資源循環協会16）
参加会員 11社
能代清掃センター 能代資源 畑クリーンサービス 宮腰商事
中田建設 米代トラック 成田建設 能代運輸 田中建設
ダイニチ 三種開発



【由利本荘保健所管内】

実施日 10月9日
 撤去箇所 1か所（由利本荘西目町猿田地内）
 参加人数 56名（住民15、県職員11、市町村職員3、国職員7、警察署1、
 産業資源循環協会19）
 参加会員 8社
 鳥海リース 昭和興業 鈴木土建 さいせい
 三衛クリーンサービス 佐藤化学工業 三共サービス 秋田マテリアル



【横手保健所管内】

実施日 10月1日
 撤去箇所 2か所（雄物川町二井山地内金峰山、大森町保呂羽）
 参加人数 29名（県職員6、市町村職員3、産業資源循環協会20）
 参加会員 14社
 高善 横手クリーンセンター 横手清掃興業 ミタケ 羽後環境
 西部環境保全 五十嵐建設 アドバンス環境 ヨコウン 山本産業
 吉田建設 大屋産業 平鹿清掃興業 横手環境管理サービス



災害廃棄物仮置場設置実地訓練

秋田県から「災害廃棄物処理人事育成研修業務」を受託し、湯沢市と鹿角市で実施いたしました。

本業務は、災害廃棄物仮置場において、市町村職員等が、迅速に適切な判断、行動がとれるよう、協会会員がスタッフ役を務め実施したもので、多くの方々から見学をいただきました。

第1回

令和7年10月14日 13:30～15:30

湯沢市・文化交流センター駐車場

訓練参加（市町村・県）22名

見学参加（協会会員他）12名

スタッフ（協会会員）16名

委託者（県） 3名 合計 53名

第2回

令和7年10月23日 13:30～15:30

鹿角市・総合運動公園施設アルパス駐車場

訓練参加（市町村・県）17名

見学参加（協会会員他）6名

スタッフ（協会会員）16名

委託者（県） 2名 合計 41名

シナリオ（第1回、第2回共通）

13:00～ 受付

参加者の確認と実地訓練参加者へのビブス配布

13:30～ 開会式 あいさつ

13:35～ スタッフの紹介

13:40～ 仮置場の設置訓練
(杓杓ボード机上訓練)

14:20～ 仮置場の運営管理
(実地訓練)

15:20～ 講評

仮置場の設置

①ガイダンス

パワーポイント資料を参加者全員に配布し、コーディネーター役の高島慶人氏が、災害発災時の初動対応と仮置場の必要性と、研修の目的、タイムスケジュール等について説明し、国の災害補助を受ける際の留意点、管理写真の必要性などについて解説を行った。



②ホワイトボード上に仮置場の設置

2班に分かれ班毎に訓練参加者のみで意見交換・協議を行い、ホワイトボード上で仮置場を設営してもらい、具体的な災害廃棄物をそれぞれの区分毎に配置してもらおう机上訓練を行った。

仮置場の運営管理

協会スタッフが住民役となり軽トラックで災害廃棄物を搬入し、市町村職員等が受付役と場内での荷下ろし役を担い、実際の仮置場の状況「受付→区分毎の搬入→荷下ろし」を想定した実地訓練を行った。

住民役と市町村職員等とのやり取りは、ハンドマイクを用い、会場の参加者に聞き取れるようにし、コーディネーター役が所々でコメントを挟み、いい点、悪い点などの解説を加えるなど、重要ポイントを確認しながら進めた。



親睦ゴルフ大会

令和7年9月11日 秋田椿台 CC にて協会の親睦ゴルフ大会を開催しました。

前週までの猛暑が収まり絶好のコンディションの中、20名の協会所属プロが年齢順の組み合わせで、さつき→つばきでスタートしました。

優勝争いは、前半43の遠藤直プロが後半スコアを落すも、1打差に5人が入る混戦を制し、優勝いたしました。

なお、特別賞（ベストショット賞）を最終ホール30ヤードチップインの山岡緑三郎プロが獲得しました。



- 1 開催日 令和7年9月11日
- 2 会場 秋田椿台カントリークラブ
- 3 参加者 20名
- 4 成績

| | | |
|-----------|--------|--------------|
| 優勝 | 遠藤 直 | (三衛クリーンサービス) |
| 準優勝 | 原田 孝志 | (松田) |
| 第3位 | 山脇 精悦 | (タイセイ) |
| (4位以下は省略) | | |
| ニアピン賞 | 伊藤 野文 | (北日本ウエスタン商事) |
| 〃 | 伊藤 野文 | (北日本ウエスタン商事) |
| 〃 | 石田 純一 | (豊興産) |
| 〃 | 山脇 精悦 | (タイセイ) |
| ドラコン賞 | 栗林 直弘 | (秋田環境システム) |
| 〃 | 初山 祐也 | (男鹿清掃興業) |
| ベストグロ賞 | 原田 孝志 | (松田) |
| 大波賞 | 石田 純一 | (豊興産) |
| 平和賞 | 池田 俊彦 | (池孝建設) |
| 特別賞 | 山岡 緑三郎 | (山岡工業) |



皆さん、次回も
頑張りましょう。

支部長あいさつ 2026年の抱負



県北支部長 山脇 精悦

新年あけましておめでとうございます。旧年中は多くのご支援とご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。新たな一年を迎えるにあたり、皆さまのご健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本のみならず世界にとって大きな出来事が続いた一年でございました。なかでも、大阪・関西万博が大阪湾の人口島・夢洲にて開催され、158の国と地域が参加し、半年間にわたる会期を通して国内外から多くの来場者が訪れました。当初の予測を大きく上回る参加者数となり、日本が未来に向けた技術・文化・価値観を示す国際舞台として、高い評価と注目を集めたことは大変意義深い出来事でありました。各国との交流や次世代型産業の発信など、多方面にわたり波及効果が生まれ、日本の新たな未来像を世界へ示す契機となりました。

また政治の分野におきましては、自民党総裁選において高市早苗氏が勝利し、第29代総裁に選出されました。続く衆参両院本会議にて首相に指名され、憲政史上初となる女性首相が誕生いたしました。この歴史的転換は、日本社会における価値観の変化と、政治・経済・社会分野における新たな方向性を象徴する出来事であったといえます。今後、国政・外交・社会制度改革など、さまざまな領域において、新たな視点とリーダーシップが期待される一年となっております。

一方で、国内では社会課題も顕在化いたしました。特に全国各地においてクマによる被害が相次ぎ、市民生活への影響が深刻化する事態となりました。市町村の判断により、市街地での緊急銃猟が認められるなど、対策が新たな段階へと移行した年でもあります。中でも秋田県では被害件数が全国で最も多く、人と自然との共存、安全対策、環境整備など、今後の持続可能な社会づくりに向けた大きな課題が浮き彫りとなりました。

さて、産業資源循環協会県北支部としての活動ですが、昨年に引き続き災害廃棄物仮置き場実施訓練の協力を致しました。会場は、鹿角市 総合運動公園アルパス駐車場、参加人数は行政19人協会22人合計41人の参加でした。不法投棄廃棄物撤去活動では、2地区(大館 能代山本)で行われ総参加数76名 内協会員36名の参加を頂き無事事故もなく終える事ができました。ご協力をいただいた支部会員各社 行政の皆様にご心より感謝申し上げます。支部事業であります県北支部研修会には、18名の参加を頂きました。講師には、北秋倶楽部 石川 暢子さんをお願いし「身体の調子を整えるメンテナンスヨガ教室」について研修会を行いました。本部から平野会長、高橋事務局長が参加され交流会では支部会員と楽しい時間を過ごしました。

本年の干支は丙午でございます。丙午には「情熱と行動力を持って突き進む」「燃え盛る炎のように、勢いと活力をもって道を切り開く」といった意味が込められております。時代が大きく変化し、不確実性が高まる今だからこそ、この丙午の力強い象徴が、私たちに勇気と前向きな心を与えてくれるのではないのでしょうか。

本年が、皆様にとりまして挑戦と飛躍の年となり、希望に満ちた未来への一歩となりますことを心よりお祈りいたします。本年も変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくお祈り申し上げます。



中央支部長 高島 慶人

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、一般社団法人 秋田県産業資源循環協会 中央支部の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。とくに青年部の皆様には、親会共催事業において、多方面にわたり大変なご難儀をおかけしております。誠にありがとうございます。

本年度も、中央支部会員皆様とともに、引き続き地域社会や業界が直面する様々な課題に全力で取り組み、県ならびに支部のさらなる発展に努めて参る所存ですのでよろしくお願いたします。

さて、気候変動や廃棄物管理をはじめとする環境問題は、私たちの業界にとって喫緊の課題です。持続可能な社会の実現に向けて、最新技術導入などの知見をひろげ、地域社会と連携しながら、環境負荷の低減に取り組んでいかなければなりません。昨年は、札幌での全産連の全国大会開催にあわせ、北海道の会員2社様に視察研修ができました。中央支部からもたくさんの参加をいただきました。ありがとうございます。

研修では、ビルの一室の重機操作室で、遠くにある中間施設の重機を、若い女性職員が遠隔操作をしているところや、中間処分過程におけるマンパワーでの不純物排除作業を、AI ロボットアームが、学習しながら除去しているところなど、いずれも近年の課題である担い手不足をカバーする技術と、会社経営の工夫を勉強できた有意義な時間となりました。

業界の将来を担う人材の確保と若手の育成は、支部といたしましても最優先課題の一つです。働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに努めるとともに、若手の成長をサポートする研修や交流の場を拡充して参ります。

そしていままです以上に、労働環境の改善や柔軟な働き方の実現にも注力し、全ての会員企業が持続的に発展できるよう、支援体制の強化を図ります。

さらに、経営環境が大きく変化している中で、コスト管理、技術革新など多くの課題が山積しています。会員の皆様と情報を共有し合い、ともに知恵を出し合って乗り越えていきたいと考えております。

重ね重ねになりますが、支部活動および県の活動にご参加、ご協力いただいている皆様には、改めて深く感謝申し上げます。皆様のお力添えがあってこそ、当協会の活動が成り立っています。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、会員一丸となって地域と業界の発展に寄与できるような活動をして参りましょう、何卒よろしくお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



県南支部長 上田 卓巳

新年明けましておめでとうございます。2026年が会員企業の皆様にとって明るい一年になりますよう心からお祈り申し上げます。また、日頃より当協会の事業、運営にあたり特段のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。今後も引き続きよろしく願いいたします。

さて、昨今の世界情勢は、環境問題への関心が高まる中で、持続可能な社会実現が一層求められるようになっております。特に、気候変動の影響は顕著であり各国で積極的な取り組みが行われています。この流れの中で我々が果たすべき役割について、今一度考えてみる必要があります。資源の循環利用を進める事は、環境負荷を軽減するだけでなく経済の活性化にもつながります。協会としても引き続き先進的な取り組みを推進し会員企業の皆様とともに新たなステージを目指して行きたいと思っております。

昨年の県南支部での事業を振り返ってみますと、第30回通常総会、不法投棄物撤去キャンペーン、湯沢市を会場に行われた災害廃棄物仮置場実施訓練、視察研修など各事業にたくさんの方のご協力のもと無事に行うことが出来ました。特に昨年は熊の出没が相次ぎ、熊被害が全国的に多発しました。不法投棄物撤去キャンペーンも心配ではありましたが、横手市と由利本荘市では無事行うことが出来ました。皆様のご協力がなければどの事業も行うことが出来ませんので、あらためて感謝申し上げます。

さて、2026年は干支の「丙午（ひのえうま）」の年です。「丙午」は、明るく、努力と希望を象徴する干支とされています。今年は、この特性を生かし私たち一人ひとりが自身の目標に向けて挑戦し続ける年にしたいと思います。個人として、また組織として、持続可能な発展を目指し、新しい知識や技術の習得に努めていきましょう。秋田県産業資源循環協会は「持続可能な発展の実現」を目指し、会員企業の皆様と共に様々な取り組みを進め、今後も地域に根差した活動を展開しながら、環境意識の向上や資源の有効活用を図っていくことが重要となります。今後も引き続き積極的に行動し、自分自身や周囲に良い影響を与える年にしていきたいと思います。そして会員企業の皆様と一緒に素晴らしい2026年を作り上げていきましょう。

最後になりましたが、2026年が皆様にとって希望に満ちたものとなりますよう、そして秋田県産業資源循環協会の取り組みが皆様の生活や地域社会に貢献出来ることを心より願っております。今年も一緒に楽しく活動していきましょう。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

第23回 あきたエコフェス

秋田の豊かな自然や地球温暖化をはじめとする環境問題、省エネルギー・再生可能エネルギー・3Rなどに関する情報発信を行うとともに、大人も子どもも一緒に楽しみながら「環境」について学習することを通じて、県民が環境と経済の好循環によって変わる将来の秋田の姿をより身近なものとしてイメージできる場を提供することを目的として、県民、民間団体、大学及び特定非営利活動法人等と連携し、開催している「あきたエコフェス」に参画しました。

【協会ブース出展】

令和7年10月11日（土）12日（日）の2日間、秋田駅前アゴラ広場・大屋根通り等開催され、当協会も青年部が主体となり出展しました。当協会のブースでは「廃棄物の不法投棄防止活動（クリーンアップ）」や賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共同で開催している「環境学習会・ブラウブリッツバザー」のパネル展示で協会の取り組みを紹介した他、平成25年から継続して実施している「エアロバイク型発電機」を使用した大人も子供も楽しむことのできる「人力発電体験ブース」を出展しました。

10/11 担当： 豊興産 コアテック計画 浜田建設 山岡工業 朝日建設 現代 能代清掃センター

10/12 担当： 三衛クリーンサービス 羽後環境 横手クリーンセンター ヨコウ 秋田環境保全 ミライトックス 山岡工業



今年度も「自転車こいで発電体験！自分の力でガチャガチャを動かしてみよう！何が当たるかな？」をテーマに、何が当たるかはあなたの運と体力しだい！ということで、児童が楽しくエコ体験できるよう景品を準備しました。この度の景品は、本フェスティバルの趣旨に賛同いただいた「コベルコ建機日本(株)」様と「コマツ秋田(株)大館支店」様からミニカーやタオル等特別にご提供いただきました。

【令和7年度エコフェス景品】

- ◆特賞「ミニカーやタオル」＋「駄菓子2つ」
- ◆1等「駄菓子3つ」
- ◆2等「駄菓子2つ」



2日間で、延べ400組のお子様たちが「人力発電」を体験し、エネルギーのもつ力について学んでいただくことができました。多くの皆様に協会の取り組みや資源循環の大切さを伝えることができたほか、子供たちの嬉しそうな笑顔をみることで有意義な時間となりました。

秋田県産業資源循環協会は、環境保全に貢献する団体として、今後とも環境教育活動に積極的に取り組んでまいります。

青年部会長あいさつ 2026年の抱負



青年部会長 石黒 慎

謹んで新春をお祝い申し上げます。

親会各会員の皆様には日頃より多大なご理解とご支援をいただき厚く感謝申し上げます。また青年部会員の皆様には青年部活動においてご参加とご協力をいただき誠にありがとうございます。

2025年を振り返るとたくさんの出来事があり、期待と不安の1年になったのではないかと思います。その中でも一番の出来事は今年一年の漢字にもなった『熊』ではないでしょうか。全国各地で熊の生息数が増え、特に県内では人を襲う被害が多発し、日常生活に大きな影響がでました。人と熊の生活圏を隔ててきた里山の荒廃が要因の一つとなり、秋田県の課題とする人口減少の影響が大きく、また地球温暖化など自然環境の変化など様々なことが絡み合っただけでなく、災害級の被害に繋がっているそうです。今後は法制度の整備など多角的な対策が必要となってきますが、私共としては身の安全を守る事を大前提とし、環境を守っていくためにも脱炭素社会の創出や環境に配慮した取り組みを推進していく必要があると思います。

青年部会の事業としては3月に大仙市との災害についての研修会とブラウブリッツ秋田様との環境学習会を行いました。研修会では始めに大仙市さんから講演をいただき、豪雨災害の経験をもとにたくさんの取り組みや対策を説明いただき、気づきや新しい発見が生まれ勉強になりました。その後行政の方々にもグループディスカッションに参加していただき、熱い議論を交わすことができました。環境学習会では、新しい試みとして小学生を対象に使用したおもちゃなど持ち寄りブラウブリッツバザーを行いました。当日は強風が吹き悪天候の中、子供達の寒さを吹き飛ばす元気な声に活気づき、ものの大切さやお金の大事さを学んでもらいました。今年度も3月に研修会及び10月に延期となった10回目となる環境学習会を予定しております。また、毎年行われている全国の部会長などが集まり意見交換や問題提起する場となるカンファレンスが札幌で行われました。今回北海道・東北ブロックが担当となり、テーマに向けて毎月各地に集まり準備を進め、成功に結び付くことができました。当日は参加できませんでしたが、全国の中で北から南まで移動距離が長いブロックの絆を深めることができました。

さて2026年は丙午（ひのえうま）の年となります。火と火の性質が重なるため情熱と行動力で突き進み、燃え盛るようなエネルギーで道を切り開く年となり、新しいことをするには最適な年と考えられるそうです。青年部会の役割と責任を果たすためにも社会貢献やスキルアップに結び付く事業を考えチャレンジしていきたいと思っています。多くの方々にご入会していただいておりますが、今後の課題として新規会員の開拓が必要になってきております。新しい風を入れながら業界を盛り上げていくためにもこの場をお借りし更なる青年部会へのご入会をお願い致します。最後になりますが、会員の皆様のご健勝とご発展、ならびに本年が実り多き一年になりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

青年部会だより

■ 青年部会 第14回通常総会

開催日 令和7年6月6日(金)
場 所 ホテルメトロポリタン秋田
出 席 29名(委任状出席28名含む)
議 事
議案第1号 令和6年度事業報告並びに決算承認の件
令和6年度監査報告
議案第2号 令和7年度事業計画(案)並びに事業予算(案)承認の件
議案第3号 その他

■ 青年部会 令和7年度運営委員会

【第1回運営委員会】

開催日 令和7年5月26日(月)
場 所 豊興産株

【第2回運営委員会】

開催日 令和7年6月30日(月)
場 所 東キャンビル会議室

【第3回運営委員会】

開催日 令和7年7月28日(月)
場 所 東キャンビル会議室

【第4回運営委員会】

開催日 令和7年9月1日(月)
場 所 東キャンビル会議室

【第5回運営委員会】

開催日 令和7年12月2日(火)
場 所 東キャンビル会議室

■ 青年部会 研修会

【部会員研修会・情報交換会】

開催日 令和7年3月12日(水)
会 場 大曲エンパイヤホテル
参加者 会員27名、大仙市10名、秋田県解体工事業協会(オブザーバー参加)12名
内容等 テーマ「災害対応研修会」
1. 大仙市の災害対応について
～大仙市の防災対策について～
大仙市総務部総合防災課 主幹兼防災専門監 成田 聖 氏
～大仙市の水害対策について～
大仙市総務部総合防災課 参事 吉川 貴洋 氏
～災害廃棄物処理の現状～
大仙市市民部生活環境課 主査 鈴木 健太郎 氏

2. テーブルディスカッション
 テーマ① 自己紹介と災害時の経験について
 テーマ② 災害時の初動対応について
 テーマ③ 災害時の廃棄物対応について
3. テーブル発表
4. 総括 大仙市総務部総合防災課 課長 高橋 太 氏
 大仙市市民部生活環境課 課長 三浦 政輝 氏



■ 青年部会 ゴルフ交流会

開催日 令和7年10月21日（火）
 場 所 秋田カントリー倶楽部
 参加者 16名
 成 績 優 勝 田村典幸
 準優勝 加茂谷博文
 第3位 石田純一

懇親会 大昌園
 参加者 19名



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 第24回通常総会等

開催日 令和7年6月11日（水）
 場 所 ホテル青森
 出 席 秋田県13名出席
 【文化交流事業】ワ・ラッセ ねぶた体験
 【総会議事】
 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算報告に関する件
 令和6年度監査報告
 議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件
 議案第3号 役員補選に関する件

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 令和7年度幹事会

- 【第1回幹事会】
 開催日 令和7年4月22日（火） 場所 青森市 出席者2名
- 【第2回幹事会】
 開催日 令和7年6月11日（水） 場所 青森市 出席者2名
- 【第3回幹事会】
 開催日 令和7年9月30日（火） 場所 山形市 出席者2名
- 【第4回幹事会】
 開催日 令和7年11月7日（金） 場所 郡山市 オンライン出席1名

協会だより【青年部会関係】

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会中部ブロック 4ブロック交流事業 ～新しい仲間と知識との出会い～in 岐阜

開催日 令和7年7月24日(木)
会場 グランヴェール岐山
参加者 秋田県2名出席
講演会 【テーマ】「東日本大震災を経験して～今後に伝えたい思い～」
【講師】一般社団法人福島県産業資源循環協会
(有)会津中央商事 代表取締役 渡部 伸久 氏
【テーマ】「災害廃棄物処理における廃棄物処理業者の役割」
【講師】一般社団法人石川県産業資源循環協会 災害対策室
(株)トスマク・アイ 執行役員 綿谷 真之 氏
【テーマ】「災害廃棄物処理業務実施にあたってのポイント」
【講師】一般社団法人 愛知県産業資源循環協会
災害廃棄物処理特別委員会委員長
(株)ダイセキ環境ソリューション代表取締役 山本 氏

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第26回通常総会

開催日 令和7年6月19日(木)
場所 AP渋谷道玄坂 渋谷シネタワー
出席者 2名
議事
第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
第2号議案 令和6年度収支決算報告承認の件 令和6年度監査報告
第3号議案 令和7年度事業計画(案)承認の件
第4号議案 令和7年度収支予算(案)承認の件

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第15回カンファレンス in さっぽろ

開催日 令和7年10月30日(木)
場所 北海道自治労会館
出席者 秋田県5名出席
テーマ 「つなげる。そしてつたえる」
(第1部) Back To Ehime ～つなげる～
(第2部) For The Next ～そして、つたえる～



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第15回カンファレンス in さっぽろ事業部会

| | | | | | |
|---------|---------------|----|-----|-----|----|
| 【第1回】 | 令和7年2月28日(金) | 場所 | 盛岡市 | 出席者 | 2名 |
| 【第2回】 | 令和7年3月26日(水) | 場所 | 盛岡市 | 出席者 | 2名 |
| 【第3回】 | 令和7年4月22日(火) | 場所 | 青森市 | 出席者 | 2名 |
| 【第4回】 | 令和7年6月10日(火) | 場所 | 青森市 | 出席者 | 2名 |
| 【第5回】 | 令和7年7月17日(木) | 場所 | 盛岡市 | 出席者 | 2名 |
| 【移動幹事会】 | 令和7年8月6日(水) | 場所 | 札幌市 | 出席者 | 2名 |
| 【第7回】 | 令和7年8月21日(木) | 場所 | 盛岡市 | 出席者 | 2名 |
| 【第8回】 | 令和7年9月12日(金) | 場所 | 盛岡市 | 出席者 | 2名 |
| 【第9回】 | 令和7年9月30日(火) | 場所 | 山形市 | 出席者 | 2名 |
| 【リハーサル】 | 令和7年10月29日(水) | 場所 | 札幌市 | 出席者 | 5名 |

第9回環境学習会 ブラウブリッツバザー

青年部会では、次世代を担う子どもたちに、ごみの分別やリサイクルについて簡単かつ楽しく学んでもらうことで、限りある資源の大切さを身近に感じてもらえるよう秋田県内の小学生を対象とした環境教育事業を毎年実施しています。

毎年、協会賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共に環境について学ぶ機会を創出し、SDGsの達成に向けて活動を続けており、令和6年度は3月にJ2ホームゲームに併せ実施しました。

【第9回環境学習会・ブラウブリッツバザー】

- ・実施月日 令和7年3月30日（日）
- ・実施場所 ソユースタジアム（秋田市）
- ・参加児童 14人
- ・青年部会 7社／9人
（豊興産、三衛コンサルティング、ミライト、リーテックス、浜田建設、山岡工業、秋田県分析化学センター）



この日は悪天候にもかかわらず、小学生14名とその保護者の方が参加しました。初めに、当協会の佐藤副青年部会長より協会の活動と3Rについて学ぶレクチャーを行い、地球の未来のために、生活と環境、ごみを減らす3つのRの重要性を伝えました。



会場を屋外に移し、ブラウブリッツバザーを開催。それぞれがこれまで使用していたおもちゃなどを持ち寄り、実際の硬貨を使用し販売しました。

子どもたちは自ら値段をつけ「いらっしゃいませー！」「バザーやってます。ぜひ買って下さい！」など一生懸命に声を出してお客さんにアピールしていました。

バザー終了直前には佐藤大樹選手と大石竜平選手も参加し、子どもたちとコミュニケーションを取りながら接客をサポートいただきました。

終了後、子どもたちは「楽しかった」「思ったより売れて嬉しかった」と喜んでいました。保護者の方にも好評で、「大切にしていたおもちゃが次の持ち主へと受け継がれていくことが嬉しい」「実際のお金を使うからお金の勉強になる」など、嬉しいお声をいただきました。

今回のブラウブリッツバザー開催にあたり、ご協力いただきましたブラウブリッツ秋田の皆さま、ご参加いただいた皆さま、購入いただいた皆さま ありがとうございます。

青年部会からのお知らせ

新規入部会員の紹介

| 氏名 | 企業名 | 役職 |
|-------|---------|-------|
| 後藤 健二 | 中田建設(株) | 能代本店長 |
| 高橋 剛志 | (株)ミライト | 常務取締役 |

* 青年部会員を募集しております *

私達青年部会は、一般社団法人秋田県産業資源循環協会に加入する会員企業に所属する若い世代の部会員で構成されています。部会員相互の親睦を図り、産業廃棄物の適正処理等に関する知識、技術と教養を高めて次代を担う人材を育成し、協会の発展に寄与することを目的とし、平成21年7月に設立いたしました。

◆主な活動内容

- 会員の知識を深めるために青年部会独自の研修会を開催
- 一般社団法人秋田県産業資源循環協会の親会が行うイベント等での適正処理の普及啓発活動
- ゴルフコンペや交流会等、会員同士の親睦を深めるための交流イベントの実施
- 次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育活動の実施
- 全国の協会青年部会との情報交換及び交流を図ることを目的とした青年部協議会活動への参加

◆対 象 協会に所属する企業の概ね50才以下の男女

◆年会費 1社につき20,000円

◆会員数 60社/72名(令和7年12月末現在)

*ご入会については、お気軽に協会事務局までお問い合わせください。

☎018-863-7107

協会への入会のおすすめ

－ 循環型社会の構築に資するため 産業廃棄物の適正な処理を目指して －

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにより、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とし、秋田県から認可を受けた一般社団法人です。

会員は、収集運搬や処分業の許可を受けている事業者、排出事業者、再生利用者、協会の目的に賛同する賛助会員で構成されています。

産業廃棄物処理業界が社会の期待に的確に応えていくため、産業廃棄物処理業者、排出事業者、再生利用者等が相互に連携を深め組織として機能することが重要であります。

つきましては、御社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いに活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◎ 会員の種類と入会資格

- 正会員 ア 産業廃棄物処理業者で県内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
 イ 産業廃棄物を排出する事業者又は再生利用を行う事業者
 ウ 産業廃棄物の適正な処理の推進に貢献している個人、法人又は団体
 賛助会員 上記以外の者で、協会の目的に賛同する個人又は団体

◎ 入会金及び会費

| | | | |
|-------|------|--------|----------|
| 【入会金】 | | | 10,000円 |
| 【年会費】 | 正会員 | 収集運搬業 | 80,000円 |
| | | 中間処理業 | 100,000円 |
| | | 最終処分業 | 120,000円 |
| | | 排出事業者等 | 60,000円 |
| | 賛助会員 | | 60,000円 |

◎ 入会方法

入会を希望される場合は、加入申込書、産業廃棄物処理業許可証（写し）等を提出していただくことになっておりますので、協会事務局までご連絡下さい。

◎ 入会のメリット

- ★ 廃棄物処理法の改正など産業廃棄物に関する最新情報の取得と提供
- ★ 行政機関が主催する協議会への参画等による行政情報の取得と提供
- ★ 会員研修会、実務者研修会、優良事業所視察研修等への参加
- ★ クリーンアップ活動、環境教育・環境イベントなど社会貢献活動への参加
- ★ 全国産業資源循環連合会講師を務める職員による産業廃棄物に関する相談、助言
- ★ 排出事業者等からの産業廃棄物処理業者の紹介依頼に対して会員を紹介
- ★ 会員間の親睦、交流等による情報交換



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会

事務局 〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル3F

TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977

ホームページ <https://www.akita-sanpai.or.jp>

新規入会会員と会員数について

令和7年度に新たに当協会に入会された会員は3社、令和6年度に退会された会員は4社でありました。

【令和7年度入会会員】

| 会員区分 | 会社名 | 役職・氏名 | 所在地（電話） |
|---------------------|-------------------|-----------------|---|
| 正会員 収集運搬 | 秋田環境システム 株式会社 | 代表取締役 栗林直弘 | 〒010-1415 秋田市御所野湯本二丁目1番5号 TEL 018-826-1525 FAX 018-826-1565 |
| 正会員 収集運搬 中間処理 | 株式会社 県南プレスセンター | 代表取締役 鈴木善敬 | 〒014-0012 大仙市大幸町5-9 TEL 0187-62-1439 FAX 0187-63-6053 |
| 正会員 収集運搬 | 有限会社 北光運輸 | 代表取締役社長 菅原辰徳 | 〒019-2413 大仙市協和上淀川字雨池沢21-1 TEL 018-892-3103 FAX 018-892-3134 |

【会員数（令和7年度）】

| 会員の区分 | | 令和6年度会員 | 退会 | 入会 | 令和7年度会員 |
|-------------|------|---------|----|----|---------|
| 正 会 員 | 収集運搬 | 98 | 4 | 2 | 96 |
| | 中間処理 | 79 | 0 | 1 | 80 |
| | 最終処分 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 賛助会員 | | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 合 計 | | 190 | 4 | 3 | 189 |

会員の皆様へお願い

代表者・許可範囲・許可品目・住所・電話番号等に変更がありました場合は、速やかに協会事務局へご連絡をお願いします。

連絡を受け次第、協会ホームページ等の会員名簿を変更させていただいております。

協会ホームページについて

協会ホームページにより、協会の概要、会員名簿のほか、産業廃棄物に関する関係機関からのお知らせ、許可申請講習会に関する情報、クリーンアップや環境教育などの協会の社会貢献活動などを、会員のみならず一般の方にも迅速に情報発信しております。

2025年一年間のアクセス件数は、サイトアクセス数13,368件、ページアクセス数25,382件（前年13,685件と22,635件）であり、そのうち半数が関東圏からのアクセスとなっております。閲覧ページはトップページを除き、会員名簿、講習会（処理業許可等）、マニフェストの順となっております。

これからも、行政機関からの通知文や廃棄物処理法の改正など、最新の情報を随時更新掲示してまいりますので、閲覧をよろしくお願いたします。

インターネットで

秋田県産業資源循環協会

検索

一般社団法人
秋田県産業資源循環協会

お問い合わせはこちら
018-863-7107
〒010-0951 秋田県秋田市山王三丁目1番7号

産業の健全な発展
生活環境の保全
公衆衛生向上

県民の健康で快適な生活の確保のために

ページ閲覧状況
最終更新日時: 2026/01/04 21:00

| 順位 | ページ名 | ページ閲覧数 | 割合 |
|----|------------------------------|--------|-----|
| 1 | トップページ page1 | 6,116 | 24% |
| 2 | 会員名簿 member | 4,897 | 19% |
| 3 | 講習会（処理業許可・特設講習会） Event | 3,781 | 15% |
| 4 | 産業廃棄物量算書（マニフェスト） manifest | 3,142 | 12% |

会員の皆様へお願い

協会ホームページの会員名簿から、各会員企業のホームページへリンクできるようになっております。リンク可能な会員は、協会事務局にご連絡ください。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について

マニフェストの種類

当協会では取り扱うマニフェストは次の3種類です。

- 【1】 産業廃棄物管理票【直行用】(7枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会
…産業廃棄物が直接処分業者に運搬される場合。
- 【2】 産業廃棄物管理票【積替用】(8枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会
…産業廃棄物が処分業者に引き渡されるまでに積替(区間委託)が行われる場合。
- 【3】 建設系廃棄物マニフェスト (7枚複写) 発行元：建設六団体副産物対策協議会
…建設工事等で排出される廃棄物に対応。

マニフェストの購入方法

■協会窓口購入の場合

当協会窓口にて現金払いによりお買い求めいただけます。

※マニフェスト頒布時に、金額、消費税額、登録番号等を記載したインボイス対応の領収書を発行します。

■発送を希望する場合

マニフェスト代金は先払いです。

マニフェスト代金の合計額を下記の口座にお振込み下さい。

お振込みが済みしだい、「マニフェスト購入申込書」に必要事項をご記入のうえ、払込票兼受領証(写し)を購入申込書の所定の位置に貼付し、(他銀行よりお振込みの場合は、送金手続きが確認できるページを印刷し)、午後3時までにファックス(FAX 018-863-6977)にて当協会事務局あて送信下さい。入金確認後、宅配便にて発送(送料は着払い)致します。

※マニフェスト発送時に、金額、消費税額、登録番号等を記載したインボイス対応の納品書を添付します。

《 代金振込口座について 》

①郵便局の払込取扱票(青色)の場合

[口座記号番号] 02540-3-9675 (右詰)

[加入者名] 一般社団法人秋田県産業資源循環協会

②他銀行からの振込みの場合(ネットバンキングを含む)

[銀行名] ゆうちょ銀行 二五九店 当座 0009675

[カナ氏名] シャ) アキタケンサンギョウシゲンジュンカンキョウカイ

※振込手数料は購入者負担でお願いします。

《2025年4月1日より変更》

一般社団法人秋田県産業資源循環協会 行

FAX:018-863-6977 (TEL:018-863-7107)

産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

購入申込日: 年 月 日

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 住所 | | | |
| 会社名 | | | |
| 電話番号 | | F A X | |
| 担当者名 | | | |

1. 産業廃棄物管理票 発行元：(公社)全国産業資源循環連合会

| 種類 | | 価格(税込) | 数量 | 金額 |
|-------------------|------------------------|---------|----|----|
| 直行用マニフェスト 7枚複写 | 単票 手書用(100部/1箱) | ¥3,300 | 箱 | |
| | 連続票 ドット式プリンタ用(500部/1箱) | ¥16,500 | 箱 | |
| 積替用マニフェスト 8枚複写 | 単票 手書用(100部/1箱) | ¥3,300 | 箱 | |
| | 連続票 ドット式プリンタ用(500部/1箱) | ¥16,500 | 箱 | |

2. 建設系廃棄物マニフェスト 発行元：建設六団体副産物対策協議会

| 種類 | | 価格(税込) | 数量 | 金額 |
|----------------------|------------------------|---------|----|----|
| 建設系廃棄物マニフェスト 7枚複写 | 単票 手書用(100部/1箱) | ¥2,700 | 箱 | |
| | 連続票 ドット式プリンタ用(500部/1箱) | ¥13,500 | 箱 | |

※建設系廃棄物マニフェストは建設工事等で排出される廃棄物に対応

① 宅配希望の場合は**前金制**となります。

② 管理票（マニフェスト）代金の合計額を口座にお振込みのうえ、
払込書の写しをこの申込書に貼付け、FAXでお申込みください。

※振込手数料はご負担願います。

③ 送料は**着払い**です。

④ 返品・交換は行っておりません。購入の際、再度ご確認ください。

合計

【購入方法】ご希望の購入方法に✓チェックを付けて下さい。

宅配（送料着払い）

協会窓口で現金購入（ 月 日 時頃）

マニフェスト代金振込控え 添付欄

インターネットバンキングの場合、実行結果のコピーを添付

【振込口座】

ゆうちょ銀行

* 郵便振込の場合

※払込取扱票（青色）にてお振込みください。

口座記号番号：02540-3-9675

加入者名：一般社団法人秋田県産業資源循環協会

* 銀行振込の場合

銀行名：ゆうちょ銀行

店名(カナ)：二五九店（ニコキョウ店）

預金種目：当座 口座番号：0009675

カナ氏名：シャ) アキタケンサンギョウシゲンジュンカンキョウカイ

事業者のみならず 使用済みリチウムイオン電池は 分別して適切に排出してください

ぼくら本当に発火しちゃいますから！
本当まじ勘弁だっつーの！



動画
公開中



不要になったリチウムイオン電池・
電池使用製品は、

事業所・工場 分別して、処理が可能な
産業廃棄物処理業者に委託してください。

ご家庭 お住まいの市町村のごみ
捨てルールに従って、捨ててください。

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火のおそれがあります。破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。廃棄物の処理施設では、火災が多数発生しています。



提供：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

このため、リチウムイオン電池・電池使用製品の排出時には、以下の点を守ってください。



無理に外さない

電池一体型の製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま排出する。



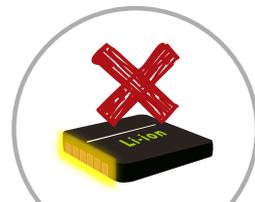
他の廃棄物と混ぜない

リチウムイオン電池・電池使用製品は、その他の廃プラスチックや金属くずと分ける。



ぬらさない

雨や水にぬれない場所で保管する。



電池の端子部分を露出させない

電池を取り外はせずの場合は、ビニールテープなどで端子部分を覆う。



Li-ion

リチウムイオン電池・電池使用製品の判別方法

リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。



電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



電動工具



コードレス家電
(充電式掃除機など)



充電式投光器



トランシーバー



デジカメ



電話機
(固定・携帯・スマホ)



ノートパソコン・
タブレット



モバイル
バッテリー



加熱式たばこ



電気シェーバー・
電動歯ブラシ



ハンディファン



おもちゃ

分別したリチウムイオン電池・電池使用製品は、処理が可能な廃棄物処理業者に委託してください。

**セーフリサイクル!
リチウムイオン電池!**



資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の全面施行について

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（以下、「高度化法」）が令和7年11月21日に全面施行されました。

○高度化法の概要「高度化法説明会用資料（抜粋）」

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の概要

令和6年3月29日公布
令和7年11月21日全面施行

○ **脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。**

基本方針の策定

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定し公表するものとする。**

再資源化の促進（肌上げ）

- 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表

⇒ **再資源化の高度化に向けた全体の肌上げ**

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して**認定を行う制度を創設し**、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種**許可の手續の特典**を設ける。

※認定の種類（イメージ）

<①事業形態の高度化>

製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業を促進**



例：ペットボトルの水のリサイクル

<②分離・回収技術の高度化>

分離・回収技術の高度化に係る施設設備を促進



例：ガラスと食品の廃棄物リサイクル

<③再資源化工程の高度化>

温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入**等を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

法律の目的

目的 (第1条関係)

◆ この法律は、効率的な再資源化の実施、再資源化の生産性の向上等による**温室効果ガスの排出の量の削減の効果が**高い**資源循環の促進**を図るため、**再資源化のための廃棄物の収集、運搬又は処分の事業の過程の高度化を促進**するための措置等を講ずることにより、環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とすること。

<高度化のイメージ>



※イメージ图中的×は削減・抑制を含む

電子 manifests の項目追加（処分業者の報告項目の追加）

廃棄物処理法施行規則の改正（2025年4月公布、2027年4月施行）により、処分業者は電子 manifests による最終処分の報告にあわせて、最終処分が終了するまで又は再生を行うまでのすべての処分について、「処分方法」、「処分方法ごとの処分量」、「処分後の産業廃棄物又は再生される物の種類及び量」等の報告が義務付けされます。

○概要リーフレット「電子 manifests をご利用の処分業者のみなさまへ（抜粋）」

電子 manifests をご利用の処分業者のみなさまへ
 2027年4月から
処分終了報告/最終処分終了報告の入力項目が追加されます！

なぜ項目が追加されるの？

- 廃棄物処理法施行規則の改正（2025年4月22日公布、2027年4月1日施行）により、**電子 manifests の「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」**に入力項目が追加されます。
- これにより、再資源化を含む処分の状況をさらに把握できるようになり、排出事業者責任の徹底による廃棄物の適正処理の強化と資源循環の促進が期待されます。
 ※項目が追加される経緯や背景等の詳細はホームページをご確認ください。

2025年5月から2027年3月までは任意項目として入力できます！

- 2027年4月の施行に向けて、2025年5月にJWNETでは項目追加に対応したシステムをリリースしました。
- **2025年5月から2027年3月末までの間は、追加される項目は任意項目のため、従来の入力方法で報告することができます。**
- 2027年4月（施行）からは**必須項目**になります。

1. 電子 manifests の項目追加について

今回の改正により、最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について処分方法や再資源化物の情報が追加され、廃棄物の処理の流れがより詳細にわかるだけでなく、再資源化の状況までが電子 manifests 情報からわかるようになります。

従来の電子 manifests

【わかること】

- ・ 中間処理（1次処理）の業者・場所・日付
- ・ 最終処分の業者・場所・日付

項目追加後の電子 manifests

【新たにわかること】

- ・ 処分に関わる業者情報
- ・ 処分方法と処分した量
- ・ 再資源化物を含む、中間処理後物の種類・量
- ・ 最終処分した物の種類・量

秋田県SDGsパートナー登録証について

令和7年6月17日秋田県SDGsパートナー登録を更新しました。



編集後記

「変容する自然と、私たちの使命」 (変革の波の中で思うこと)

私たちが親しんできた秋田の四季が、今、確かな違和感とともに変容しています。相次ぐ記録的な大雨による自然災害、そして人里まで姿を現す熊の被害。これらは単なる偶然の重なりではなく、気候変動や生態系の崩壊という、地球規模のひずみが私たちのすぐ足元まで押し寄せている警鐘のように思えてなりません。

こうした自然界の劇的な変化を前に、私たちを取り巻く業界も今、大きな転貌を遂げようとしています。「再資源化事業高度化法」の完全施行や、電子マニフェストへの再資源化情報の追加規定など、実務に直結する法律などが施行され、時代の大きな転換点に立ち会っていることを改めて痛感します。

かつては「廃棄物の適正な処理」が私たちの至上命題でした。しかし今、時代はさらにその先、「資源の徹底的な循環」を求めています。電子マニフェストの一行に刻まれる再資源化の軌跡は、単なる事務的な記録ではありません。それは、これ以上の環境負荷を抑え、荒ぶる自然を少しでも穏やかな姿に戻したいと願う、私たちの「意志」の集積ではないでしょうか。

振り返れば、廃棄物処理の本質が「適正処理」から「資源循環」へと大きく舵を切った歴史の延長線上に、私たちは立っています。今まだ秋田県では紙のマニフェストが多くを占めているように思います（協会としては助かっている側面もあります）が、デジタルデータの中に再資源化の詳細な軌跡が刻まれる時代となりました。効率化の波は止まることを知りません。その電子のやり取り一行一行に、排出事業者と処理業者が積み上げてきた信頼と努力が凝縮されている事に、深い感慨を覚えます。

法改正や規定の追加は、一見すると新たな負担にも感じられます。しかしそれは、私たちの仕事が単なる「後始末」ではなく、持続可能な社会を支える「高度な資源マネジメント」へと進化を遂げた証でもあります。

秋田の美しい自然を次世代へ引き継ぐため、変わりゆくルールに柔軟に対応しながらも、根底にある「資源を大切にする」という志は変わらずに持ち続けたいものです。

混迷する時代の中にあっても、会員の皆様とともに一歩ずつ、高度な資源循環社会の実現に向けて歩みを進めてまいりたいと思います。



有限会社太陽環境保全

代表取締役 今野勇人

〒014-0001 秋田県大仙市花館字鶴田75番地

TEL:0187-66-2338 FAX:0187-66-2339

◦産業廃棄物収集運搬業 ◦一般廃棄物収集運搬業

◦建物解体工事

◦産業廃棄物中間処理業

廃プラスチック類・発泡スチロール・木くず・紙くず
繊維くず・ガラス陶磁器くず・コンクリートくず
小型廃家電・廃蛍光灯 他

持続可能な社会へ向けて

三衛クリーンサービス株式会社

〒018-0403 秋田県にかほ市三森字高田93番地

TEL (0184)37-3711 FAX (0184)37-3712

URL <http://www.saneiclean.com>

E-mail info@saneiclean.com

ISO14001:2015 JQA-EM3865

産業廃棄物収集運搬業

浄化槽維持管理

一般廃棄物収集運搬業

し尿汲取





明日の空気を変えていく

業務概要

- ◆土木工事一式・環境整備事業
- ◆産業廃棄物収集運搬
(有害含む)・処理処分
- ◆各種汚泥中間脱水
(移動式)・処理処分
- ◆特別管理産業廃棄物収集運搬
- ◆下水道管溝清掃・点検・TV調査・補修
- ◆廃電池・蛍光管収集運搬
- ◆その他の環境整備業務全般

土木工事一式 環境整備事業

豊興産株式会社

代表取締役 石黒 慎

〒010-1633 秋田県秋田市新屋烏木町1番82-2号
TEL 018-828-4611 FAX 018-828-3373

限りある資源を大切に

製鋼原料・非鉄金属全般 随時買取

有限会社 奥野商店

代表取締役 小野寺 盛

〒010-0816 秋田市泉字登木224-3
TEL 018-862-5789
FAX 018-862-5230

<https://www.akibun.com>
E-mail:info@akibun.com

地球という 美しい惑星……

そこでは豊かな水と大気に育まれ
人類を含む多くの動植物が生息しています
わたしたちは多様な調査・分析技術を通して
人と自然が共生できるより良い環境創りを
サポートしています

- 計量証明（濃度・騒音・振動）
- 各種コンサルタント・環境アセスメント
- 建築物環境測定（飲料水・空気）
- 産業廃棄物分析
- ダイオキシン類等測定・調査
- 土壌汚染対策法に基づく環境測定
- 地下水流向流速調査
- 放射能検査・測定・分析
- 水道水検査・温泉成分分析
- 室内空気中化学物質【シックハウス症候群】
- 作業環境測定
- 食品表示法に係る成分分析

美しい環境に信頼と技術で貢献する



株式会社 秋田県分析化学センター

本 社

〒010-8728 秋田県秋田市八橋字下八橋 191-42
TEL:018-862-4930 FAX:018-862-4028

県南営業所(横手)・仙北営業所(角館)
県北営業所(北秋田)・仙台営業所

ふるさとの幸せ創造業

私たちは
循環型エネルギー社会の
実現を目指します



株式会社 クリーンカンパニー

代表取締役 小野 雅敏

秋田県雄勝郡羽後町新町字最上山7-1
TEL 0183-62-3155



環境美化に貢献する

株式会社 羽後環境

- ・産業廃棄物
- ・運搬処理
- ・処分
- ・中間処理
- ・解体業
- ・し尿汲取
- ・浄化槽清掃

秋田県横手市雄物川町沼館字高畑439番地
TEL:0182-22-4191 FAX:0182-22-4192
一般・産業廃棄物最終処分場
TEL:0183-62-5583 FAX:0183-62-5083

総合建設業

㊦ 高吉建設株式会社

代表取締役 佐藤 利昭

本社／〒014-0014 秋田県大仙市大曲福住町6番6号
TEL.0187(62)4321(代) FAX.0187(63)0607

秋田営業所／〒010-0917 秋田市泉中央二丁目11-5-206
TEL.018(895)5255(代) FAX.018(895)5250
URL:<http://www.takakichi.co.jp>



株式会社 田村建設

解体事業部

KONO産廃事業部

社会のニーズに対応し
都市空間を活用する

事業所 秋田市上北手古野字深田沢41
TEL.018(839)3561(代表)
FAX.018(839)3560

ISO 14001 : 2004 (産廃事業部)
9001 : 2008 (工事業業部門)
登録番号 : QS-3146/ES-521

U R L <http://www.tamurakk.co.jp/>
E-mail akita@tamurakk.co.jp

資源に変える智恵
エネルギーに変える力



 ユナイテッド計画株式会社

本社 / 〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24番地の3 TEL:018-865-3776 FAX:018-865-3778



お客様に感謝、
地域に感謝、
仲間に感謝。

- 廃棄物収集運搬
- 解体工事
- 中間処理
- 骨材生産
- 建設土木



株式会社 松田

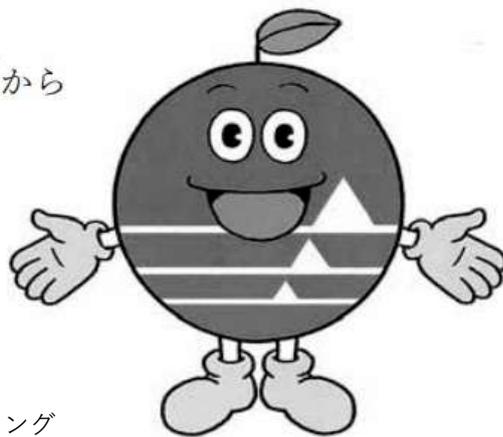
本社：秋田県湯沢市字鶴館39番地4 TEL：0183-73-0188 FAX：0183-72-0118
リサイクルセンター：秋田県湯沢市山田字福島尻57番地1 TEL：0183-72-0117



ビルの総合管理から
廃棄物処理まで

営業内容

- 清掃管理業務
- 廃棄物処理業務
- 警備保安業務
- 設備管理業務
- ホテル清掃・ベッドメイキング
- 生前・遺品整理業務



この環境を
守らなくては…



大洋ビル管理株式会社

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町 1-14

TEL.018-865-0601 FAX.018-865-0612

代表取締役社長 内村 和樹



世の中の課題を、
わたしの課題として考えてみた。

資源がめぐる真ん中に。

DOWA

大館・小坂地区 DOWAグループ

エコシステム秋田株式会社

グリーンフィル小坂株式会社

エコシステム花岡株式会社

エコシステム小坂株式会社

株式会社エコリサイクル

DOWA通運株式会社

エコシステムジャパン株式会社

DOWAホールディングス株式会社

産業廃棄物運搬のご用命は、
環境配慮と適正収集運搬を心がける
安全運行管理の緑ナンバー許可事業所へ

貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬業
土木工事一式・（とび土工・大工・鋼構造物）工事業



有限
会社

高 島 興 業

代表取締役 高島 慶美

専務取締役 高島 慶人

〒010-1622 秋田市新屋日吉町17-20

TEL 018-828-1350 Fax 018-828-1376

ケーツー株式会社

〒014-0065 秋田県大仙市下深井字板口端 31 番地

電 話 (0187) 63-6344

F A X (0187) 63-2099

～自然を大切に～



山岡工業株式会社

○下水道処理施設維持管理

○空調・給排水衛生設備工事

○TVカメラ調査・管渠更生工事

○上下水道施設工事

本社／〒010-1415 秋田市御所野湯本2丁目1-5

TEL.018-826-1616 FAX.018-826-1565

営業所／北秋田市・横手市・仙北市



KOBELCO



産廃リサイクルの作業環境をより快適に！
「iNDR+J」を搭載したあらたなラインナップ

コベルコ建機は、独自技術の冷却装置「iNDR」をさらに進化させました。これまでのノイズ（騒音）除去機能とダスト（塵・埃）除去機能に加え、iNDRフィルタに付着したゴミを機体外へ掃き出す「JET」機能を追加。防塵性・耐熱性の強化により、作業を止めて行うメンテナンスの頻度をより少なくし、過酷な産廃リサイクルの現場で働く方々の快適な作業をご提供します。これまでのSK75SRDに加え、新型SK135SRDに搭載しました。



SK75SRD



SK135SRD

iNDR+J

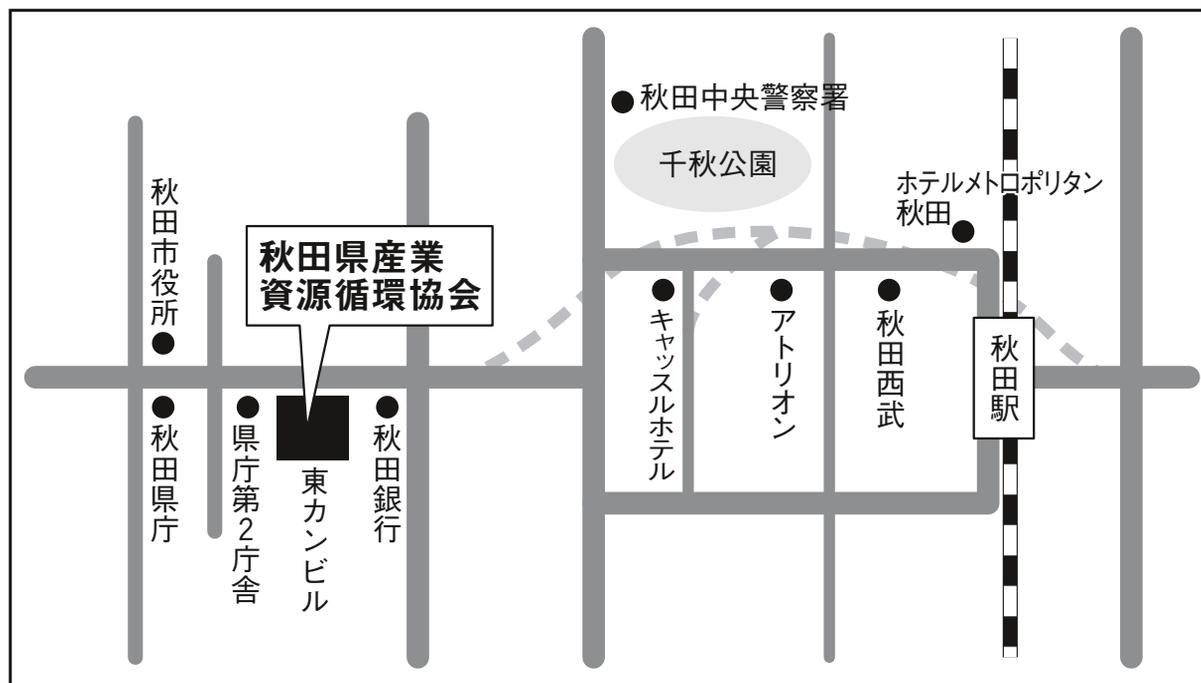
Blow out the dust.

コベルコ建機日本株式会社

東北支社 秋田営業所・秋田工場

〒011-0916 秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地175-3 TEL.018-816-0318 www.kobelco-kenki.co.jp

《 案 内 図 》



一般社団法人 **秋田県産業資源循環協会**

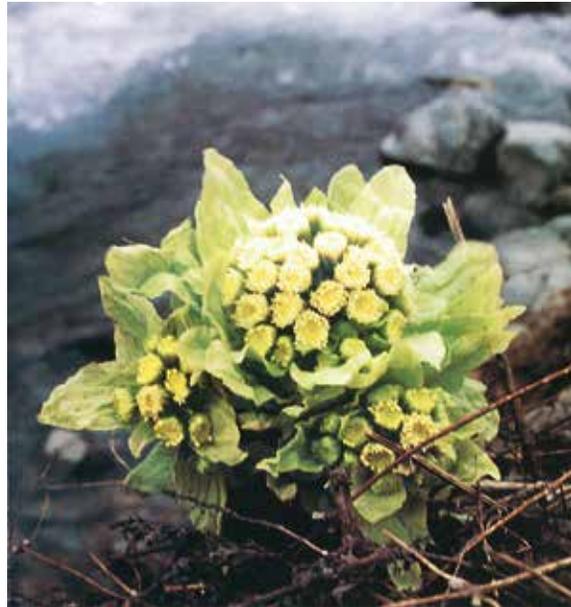
令和8年1月発行

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号
東カンビル3F

電話番号 018-863-7107

FAX番号 018-863-6977

e-mail: toiawase@akita-sanpai.or.jp



一般社団法人

秋田県産業資源循環協会

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3F

TEL 018 (863) 7107

FAX 018 (863) 6977